

令和元年5月30日（木曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	1頁
○出席議員	1頁
○欠席議員	2頁
○説明のため出席した者	2頁
○職務のため出席した事務局職員	3頁
○開会宣告	4頁
○開議宣告	4頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	4頁
○日程第 2 会期の決定	4頁
○諸般の報告	4頁
○日程第 3 議案第 9号から 日程第16 議案第22号まで	5頁
○委員会付託省略の議決	6頁
○休会の件	7頁
○散会宣告	7頁

令和元年6月3日（月曜日）第2号

○議事日程	9頁
○本日の会議に付した事件	9頁
○出席議員	9頁
○欠席議員	9頁
○説明のため出席した者	9頁
○職務のため出席した事務局職員	10頁
○開議宣告	11頁
○日程第 1 一般質問	11頁
2番 高橋美奈議員	11頁
5番外崎英継議員	19頁
○発言の訂正	30頁
6番 寺田幸光議員	31頁
1番 花田進議員	39頁

○散会宣告	44頁
-------	-----

令和元年6月4日（火曜日）第3号

○議事日程	45頁
○本日の会議に付した事件	45頁
○出席議員	45頁
○欠席議員	45頁
○説明のため出席した者	45頁
○職務のため出席した事務局職員	46頁
○開議宣告	47頁
○日程第 1 一般質問	47頁
7番 黒 沼 剛 議員	47頁
12番 木 村 慶 憲 議員	52頁
16番 平 山 秀 直 議員	58頁
○散会宣告	70頁

令和元年6月5日（水曜日）第4号

○議事日程	71頁
○本日の会議に付した事件	71頁
○出席議員	71頁
○欠席議員	71頁
○説明のため出席した者	71頁
○職務のため出席した事務局職員	72頁
○開議宣告	73頁
○日程第 1 議案第 9号から議案第20号まで	73頁
○日程第 2 請願第1号	74頁
○休会の件	74頁
○散会宣告	74頁

令和元年6月13日（木曜日）第5号

○議事日程	75頁
○本日の会議に付した事件	75頁

○出席議員	76頁
○欠席議員	76頁
○説明のため出席した者	76頁
○職務のため出席した事務局職員	77頁
○表彰状の伝達	78頁
○開議宣告	79頁
○諸般の報告	79頁
○日程第 1 議案第 11号から 日程第 3 請願第 1号まで	79頁
○日程第 4 議案第 13号から 日程第 6 議案第 15号まで	83頁
○日程第 7 議案第 16号から 日程第 11 議案第 20号まで	84頁
○日程第 12 議案第 9号及び 日程第 13 議案第 10号	85頁
○日程第 14 議案第 23号及び 日程第 15 議案第 24号	87頁
○委員会付託省略の議決	87頁
○日程第 16 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙	91頁
○市長挨拶	91頁
○閉会宣告	92頁
署名	93頁
参考資料	
○議決結果表	95頁
○会期及び日程	97頁
○一般質問通告表	99頁
○議案付託区分表	103頁
○請願文書表	105頁

## 令和元年五所川原市議会第2回定例会会議録（第1号）

---

### ◎議事日程

令和元年5月30日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 9号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）
- 第 4 議案第10号 平成31年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第11号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第12号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 7 議案第13号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第14号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第15号 五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第16号 五所川原市ふれあい牧場研修施設設置条例を廃止する条例の制定について
- 第11 議案第17号 市道路線の廃止について
- 第12 議案第18号 市道路線の廃止について
- 第13 議案第19号 市道路線の認定について
- 第14 議案第20号 市道路線の認定について
- 第15 議案第21号 教育委員会委員の任命について
- 第16 議案第22号 人権擁護委員の候補者の推薦について

---

### ◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ◎出席議員（21名）

2番 高橋美奈 議員

3番 藤森真悦 議員

4番 磯邊勇司 議員

5番外崎英継 議員

6番	寺田幸光	議員	7番	黒沼剛	議員
8番	桑田哲明	議員	9番	山田善治	議員
10番	鳴海初男	議員	11番	松本和春	議員
12番	木村慶憲	議員	13番	成田和美	議員
14番	吉岡良浩	議員	15番	秋元洋子	議員
16番	平山秀直	議員	17番	三潟春樹	議員
18番	木村博	議員	19番	山口孝夫	議員
20番	伊藤永慈	議員	21番	木村清一	議員
22番	加藤磐	議員			

◎欠席議員（1名）

1番 花田進 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	岩 川 和 雄
上下水道部長	川 浪 治
会 計 管 理 者	北 川 智 章
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	小 林 耕 正
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 麿
選挙管理委員会 事 務 局 長	夏 坂 泰 寛
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	福 士 豊

農業委員会会長	齋藤靖裕
農業委員会 事務局 長	今重彦
総務課 長	長谷川 哲
財政課 長	佐々木 崇人
市民課 長	鳴海 新一
福祉政策課長	伊藤 一二三
農林水産課長	一戸 武二
土木課 長	小田桐 繁寿
経営管理課長	太田 泰弘
教育総務課長	川浪 生郎

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	浅利 寿夫
次長・議会総務 係長事務取扱	山本 弘隆

◎開会宣告

- 磯邊勇司議長 ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。  
これより令和元年五所川原市議会第2回定例会を開会いたします。
- 

◎開議宣告

- 磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第1号により進めます。
- 

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、11番、松本和春議員、12番、木村慶憲議員、13番、成田和美議員を指名いたします。
- 

◎日程第2 会期の決定

- 磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から6月13日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 磯邊勇司議長 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。
- 

◎諸般の報告

- 磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。  
市長より報告第21号から報告第26号までの6件の報告がありました。報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。  
また、去る3月26日に広報広聴委員会の委員を高橋美奈議員、藤森真悦議員、外崎英継議員、寺田幸光議員、黒沼剛議員、桑田哲明議員、山口孝夫議員、以上の7名を委嘱し、同日正副委員長の互選を行った結果、委員長に山口孝夫議員、副委員長に藤森真悦議員が当選されましたので、御報告いたします。
-

◎日程第 3 議案第 9号から

日程第16 議案第22号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第3、議案第9号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）から日程第16、議案第22号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの14件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

おはようございます。それでは、令和元年五所川原市議会第2回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第9号は、平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,842万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ319億8,477万3,000円とするものであります。

議案第10号は、平成31年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）であります。資本的収入及び支出の既決予算額にそれぞれ1,300万円を追加し、収入の合計額を9億7,052万2,000円、支出の合計額を11億208万7,000円とするものであります。

議案第11号は、五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。行政不服審査法に基づき、審査請求人等が提出書類等の写しの交付を求める場合における手数料について、条例に特別な定めがある場合に係る規定を加え、災害対策基本法に基づく罹災証明手数料を定め、また工業標準化法の一部改正に伴い、用語を改めるほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第12号は、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、使用料及び手数料の額を改める等のため提案するものであります。

議案第13号は、五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。小学校就学の始期から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者についての入院医療費を給付対象に追加するため提案するものであります。

議案第14号は、五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設に係る基準等を改めるため提案するものであります。

議案第15号は、五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定



める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。放課後児童支援員が修了しなければならない研修に指定都市の長が行う研修を追加するため提案するものであります。

議案第16号は、五所川原市ふれあい牧場研修施設設置条例を廃止する条例の制定についてであります。五所川原市ふれあい牧場研修施設を廃止するため提案するものであります。

議案第17号及び議案第18号は、市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第19号及び議案第20号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第21号は、教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員として奈良陽子氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第22号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明をいたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

---

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第15、議案第21号 教育委員会委員の任命について及び日程第16、議案第22号 人権擁護委員の候補者の推薦についての2件は委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の2件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

---

○磯邊勇司議長 議案第21号 教育委員会委員の任命について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、同意されました。

---

○磯邊勇司議長 次に、議案第22号 人権擁護委員の候補者の推薦について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は同意されました。

---

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明31日は、議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、明31日は休会することに決しました。

なお、6月1日及び2日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は3日定刻より会議を開きます。

---

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時14分 散会

令和元年五所川原市議会第2回定例会会議録（第2号）

---

◎議事日程

令和元年6月3日（月）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

- 2番 高橋 美奈 議員
  - 5番 外崎 英継 議員
  - 6番 寺田 幸光 議員
  - 1番 花田 進 議員
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（22名）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 花田 進 議員   | 2番 高橋 美奈 議員  |
| 3番 藤森 真悦 議員  | 4番 磯邊 勇司 議員  |
| 5番 外崎 英継 議員  | 6番 寺田 幸光 議員  |
| 7番 黒沼 剛 議員   | 8番 桑田 哲明 議員  |
| 9番 山田 善治 議員  | 10番 鳴海 初男 議員 |
| 11番 松本 和春 議員 | 12番 木村 慶憲 議員 |
| 13番 成田 和美 議員 | 14番 吉岡 良浩 議員 |
| 15番 秋元 洋子 議員 | 16番 平山 秀直 議員 |
| 17番 三淵 春樹 議員 | 18番 木村 博 議員  |
| 19番 山口 孝夫 議員 | 20番 伊藤 永慈 議員 |
| 21番 木村 清一 議員 | 22番 加藤 馨 議員  |
- 

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜

財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	岩 川 和 雄
上 下 水 道 部 長	川 浪 治
会 計 管 理 者	北 川 智 章
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	小 林 耕 正
選 挙 管 理 委 員 会 長	白 川 昭 磨
選 挙 管 理 委 員 会 長	夏 坂 泰 寛
事 務 局 長	小 田 桐 宏 之
監 査 委 員	福 士 豊
監 査 委 員 長	
農 業 委 員 会 会 長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 長	今 重 彦
事 務 局 長	
総 務 課 長	長 谷 川 哲
財 政 課 長	佐 々 木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
子 育 て 支 援 課 長	福 山 佳 秀
農 林 水 産 課 長	一 戸 武 二
建 築 住 宅 課 長	一 戸 淳
経 営 管 理 課 長	太 田 泰 弘
教 育 総 務 課 長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	浅 利 寿 夫
次 長 ・ 議 会 総 務 係 長 事 務 取 扱	山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、2番、高橋美奈議員の質問を許可いたします。2番、高橋議員。

○2番 高橋美奈議員 おはようございます。至誠公明会の高橋美奈です。まずは、質問に入る前に、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

私は、去る1月20日投票日の市議会議員選挙におきまして初当選させていただき、市民の代表として働く場をいただきました。私に託していただいた市民の皆様には、この場をおかりして心から感謝、御礼申し上げます。まことにありがとうございました。

「女性と母親の視点で市政に新しい風を」、このことをスローガンに、市民のため、子供たちの未来のため、そして五所川原市の明るく住みよいまちづくりのために働かせていただく決意でございます。市長を初め、市役所職員の皆様、ここにいらっしゃいます議員の皆様におかれましては、任期中大変お世話になります。

初心を忘れず、女性の視点で、母親の目線で、また今までの経験を生かし学ぶ姿勢を忘れず活動してまいりますので、御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。通告に従い一般質問に入らせていただきます。

通告の第1点目は、病児保育、病後児保育の拡充についてでございます。ここ数年で、共働き世代が急増している中で、市長が掲げる「子育てするなら五所川原市で」という施政方針の中で、学校給食費の一部助成、中学校3年生までの入院医療費の無償化など、少しずつ子育て世代への支援が進められていることは、子育て中の私でもそうですが、とてもありがたく感じているところでございます。しかし、まだまだ近隣市町村と比べ

てみても追いついていないのが現状ではないでしょうか。「子育てするなら五所川原市で」と方針を出したのであれば、近隣市町村より充実した支援や取り組みがなければ、現状であれば子育て支援が整っている市町村に住もうと思うのは普通を感じることであり、と思います。まずは、働く子育て世代が安心して仕事ができる環境づくりとして、病児保育、病後児保育の施設が必要であると考えます。

質問です。五所川原市の現在の設置の状況や利用状況についてお伺いいたします。

通告の2点目は、子供の教育環境についてでございます。初めに、グローバル教育の強化についてです。2020年から始まる新学習指導要領では、小学校の英語教育が本格化し、小学3、4年生は外国語活動として英語を学び、5、6年生からは外国語として教科化されます。それに伴い、小中学校の英語ではどのようなことを教えていくのか、グローバル社会で必要とされる英語力とは何か、五所川原市としてはどのように考え、今後どのように進めていくのか、お伺いいたします。

次に、小中学校のトイレの洋式化についてです。予算委員会でもこちらのほうで質問させていただきましたが、御家庭においても今ほとんどが洋式のトイレであります。しかし、市内の公共施設では、まだまだ整備がされておらず、子供を持つ御家庭から多くの御意見をいただいております。現状の小学校、中学校のトイレの設置状況についてお伺いいたします。

通告の3点目になります。高齢化社会についてでございます。まずは、当市においても人口減少、少子高齢化社会が急速に進んでいるのは言うまでもございませんが、そこを問題視していても前には進みません。子供からお年寄りまで、誰も置き去りにされない五所川原市を行政、民間、市民が一体となつてつくっていかねばなりません。現在高齢者のひとり暮らしの世帯は何世帯ほどあるのかお伺いしたいです。

また、もう一点は、健康寿命を延ばすために必要な当市のスポーツ施設はどのくらいあるのか、現状についてお伺いします。

また、その中で無料で利用できる施設数はどれほどあるのかお伺いし、1回目の質問を終わらせていただきます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○長尾孝紀教育長 今、高橋美奈議員の当市のグローバル教育のことと外国語活動についてのお話ですけれども、通告のほうに関してはグローバル教育ということで、国際理解の教育に関してまずお話ししたいなと思います。

グローバル教育については、いろいろな考え方、捉え方ありますが、義務教育におい

ては、グローバル化に対応できる人材を育成するために、主体的に課題を解決する力を育て、学んだことを現在及び将来の自己の生き方について考えることができるよう、総合的な学習の時間、また児童生徒の社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる資質、能力を育成するキャリア教育の充実を図っているところでございます。

当市においても、各学校ではさまざまな体験活動を中心として勤労観、職業観の育成に努めているところであり、具体的には小学校においては外国語指導助手であるALTやインターネットを活用した外国の文化や習慣を知る学習、また各種体験活動も実施しております。また、市内全ての中学校においては、キャリア教育の一環として、働くことの意義や職業の持つ社会的役割について、自己の生き方や考え方について自覚を深めるための職場訪問、それから職業体験学習など、また進路指導に関する体験的な学習も行っております。

今後の取り組みですけれども、教育委員会では郷土に対する愛着と誇りを培うための体験的な学習の充実を図るとともに、グローバル化を含むさまざまな社会情勢の変化に対応し、国際社会に貢献できるような、外国などの異なった文化や習慣を持つ人々との交流を通して国際理解を深めるなど、他者と協働して問題解決に取り組んでいける児童生徒の育成を目指していきたいと考えております。

あと、御指摘の外国語活動ですけれども、5、6年は来年度からは教科になるわけで、教科に関してはこれ目標が示されておりまして、その目標というのは外国語によりコミュニケーションにおける見方、考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通してコミュニケーションを図る基礎となる資質、能力を育成することを目指しております。特に教科化の中では、読むこと、書くこと、このところまで要求しておりますので、3、4年生の外国語の活動とはそのところが大きく違っております。ただ、基本的には、外国語を理解するためには、いろんな機会を通して体験していくことが一番大事なことかなと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 当市における病児保育、病後児保育の現状についてという御質問で  
ございます。

病児保育、病後児保育事業は、児童が病気、または病気の回復期のため、通常の集団保育ができず、保護者が就労している場合等に病院、保育所等において病気の児童を対象に一時的な保育を行う事業であります。当市では、病気の回復期の児童を対象とした病後児保育事業を平成28年10月から社会福祉法人あおもり愛育会に委託実施しておると

ころでございます。また、本事業は、五所川原圏域定住自立圏の共生ビジョンに基づく具体的取り組みの一つとして進めており、現在の利用登録者数は233名、その内訳として五所川原市が203名、つがる市10名、鶴田町11名、中泊町3名、板柳町3名、青森市2名、弘前市1名となっております。

利用実績につきましては、平成28年度事業開始当初は半年間で延べ32名、平成29年度は年間で延べ146名、平成30年度は延べ92名の利用がありました。その内訳としては、五所川原市内の利用者が約9割、市外からの利用が1割となっております。本事業は、児童が病気にかかった場合に必要となるものであり、利用児童数の変動が大きいという特性があることから、安定的な運営を確保することが課題であると認識しております。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○小林耕正教育部長 そうすれば、私のほうから、まず子供の教育環境についてということで、市内小中学校の洋式トイレの設置状況についてお答えいたします。

現在市内小学校11校のトイレの設置数は416基、そのうち洋式トイレは設置数が128基、設置割合が30.7%になります。市内中学校6校のトイレの設置数は186基、そのうち洋式トイレの設置数は114基、設置割合は61.2%となっております。これらを合わせた市内全校のトイレの設置数は602基、そのうち洋式トイレの設置数は242基、設置割合にして40.1%となります。

なお、平成28年4月1日時点のデータではありますけども、全国の公立小中学校の洋式トイレの設置割合は43.3%、県内の公立小中学校では37.3%となっております。

続きまして、健康寿命を延ばすためのスポーツ施設等の無料化についてということで質問、まず当市のスポーツ施設の状況等についてお答えいたします。当市では、15のスポーツ施設を有しております。内訳といたしましては、五所川原地区には市民体育館、市営球場、市営庭球場、つがる克雪ドーム、漆川体育館、勤労者総合スポーツ施設、弓道場、北斗グラウンドの8施設、金木地区には金木運動公園、金木B&G海洋センタープール、嘉瀬スキー場、金木相撲場の4施設、市浦地区には市浦B&G海洋センター体育館、市浦B&G海洋センター艇庫、山村広場の3施設がございます。

15施設のうち市民体育館、市営球場、市営庭球場、つがる克雪ドーム、漆川体育館、勤労者総合スポーツ施設の6施設は指定管理者制度を導入しており、そのほかの施設は直営施設として管理しております。

そして、そのうち無料でできる施設数ですが、先ほどの15スポーツ施設のうち無料で利用できる施設は、北斗グラウンド、金木B&G海洋センタープール、嘉瀬スキー場、金木相撲場、市浦B&G海洋センター艇庫の5施設があり、そのほかの10施設は有料と



なっております。

なお、市民団体が無料で学校体育施設を利用できる学校施設開放事業を実施しております。今年度は現在のところ小学校11校を52団体、中学校3校を14団体、旧嘉瀬小学校を2団体が利用しております。

なお、平成30年度の利用実績ですが、小学校11校を53団体、中学校4校を13団体、旧嘉瀬小を7団体利用されております。

以上です。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 高齢者の独居世帯数及びその対応についてという御質問でございます。当市における65歳以上のひとり暮らしの世帯数は、平成29年4月時点では2,898世帯、平成30年4月時点では3,037世帯、平成31年4月時点で3,110世帯と年々増加しており、高齢社会の加速とともに今後も増加していくものと予想されております。市では、生活協同組合や郵便局と高齢者等見守り協定を締結し、平常時の見守りについて連携、協力し取り組んでおるところでございます。

また、五所川原市社会福祉協議会の福祉安心電話サービスや在宅介護支援センター、民生委員や町内会などと協力し、地域での見守りが必要な家庭について定期的に訪問するなど、他方面から情報を得ることができるよう努めているところでございます。

そのほか、記憶力の低下によって道に迷う不安がある高齢者を介護する家族にGPSを利用して所在を探索することができる機器を貸与し、高齢者の事故を未然に防ぐとともに、介護する家族が安心して生活できる環境の整備を進めております。さらに、行方不明等緊急時には、シルバーSOSネットワークシステムにより関係機関との情報共有を図るなど、各機関の協力を得ながら高齢者の見守り体制を構築しておるところでございます。

このように、独居高齢者を対象とするさまざまな取り組みを実施しておりますが、今後も高齢者支援のため各関係機関との連携体制を強化し、高齢者の見守りに努めてまいるところでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 2番、高橋美奈議員。

○2番 高橋美奈議員 御答弁ありがとうございました。まず、再質問に入らせていただきます。

病児保育、病後児保育についてでございます。御答弁ありがとうございました。私も子供を育てながら仕事をしている一人でございます。私の場合は、両親がサポートして

くれているから、このように外に出て仕事ができます。しかし、今の時代、祖父母でも仕事をしていて、子供を預ける場所がない、働きたいけど、子供の急病などで職場に迷惑をかけてしまう、でも働かなければ生活していけないなど、悩んでいる御家庭はとて多いと思います。そこを行政がサポートしてくれたら、それでこそ「子育てするなら五所川原市で」と感じてもらえるのではないのでしょうか。働く子育て世代へのサポート体制として、また地域で子供を育てるまち五所川原市を目指し、病児保育、病後児保育は今後設置、拡大する計画があるのかどうか、今後の方向性について再質問いたします。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 病児保育、病後児保育の今後の方向性についてということでございます。当市におきましては、病気の回復期ではない児童を対象とした病児保育事業が未実施であります。青森県内においても、平成30年1月現在、4市8施設と、実施している施設は少ないのが現状でございます。要因といたしましては、施設整備の要件や児童の病態の変化に的確に対応できる医師の確保及び医療機関との連携が大きな課題になっているものと考えております。

一方で、子ども・子育て支援法に基づき、2020年度を始期とする第2期五所川原市子ども・子育て支援事業計画策定に向け、昨年度子育て世帯を対象に子育て支援ニーズ調査を実施しております。病児保育、病後児保育事業について、約4割の保護者が利用を希望しているという実情でございます。こうした調査結果を踏まえ、安心して子供を産み育てることができる環境づくり、地域を挙げての子育て支援を包括的に今後は進めてまいりたいというふうに考えております。

○磯邊勇司議長 2番、高橋美奈議員。

○2番 高橋美奈議員 ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

続いて、グローバル教育、キャリア教育についての部分の再質問に入らせていただきます。先ほど説明もありました、キャリア教育を中心に進めているということで、子供って、すごい小さな出来事や体験で、目をきらきら輝かせたり目標にしたりします。そのきっかけを大人がつくってあげなければなりません。例えば農業の後継者不足が問題となっていますが、子供のころにそういった体験をする機会というのは、市内見渡してどのくらいあるのかと考えたときに、ごく一部に限られているように私は見えます。しかし、やっぱり体験することで、私の娘、次女がことし初めて田植えの手伝いをしたんですけれども、農業って楽しい、毎日手伝いたいというふうに目をきらきら輝かせてい

ます。もちろんこの先いろんな経験を積む上で農業を継ぐかどうかはわかりませんが、経験、体験をさせることで選択肢の一つにはなります。

そのほかにも、例えば海外に農産物を売り込むとき、あとは立佞武多のPRに行くときに、子供たちを連れて外国人と交流を持たせるだけで子供たちの視野は広がりますし、経験値も上がります。また、地元に対しても郷土愛も育まれます。自分たちの経験をベースにして子供の将来を考える時代ではないと思います。子供たちの教育は、小学校からの英語教育やプログラミング教育など、私たちの子供のころにはなかったものが取り入れられ、時代に合った変化を遂げています。また、五所川原市には、職業訓練校はございますが、大学はございません。夢のような話かもしれませんが、市外の大学と提携したりキャンパスを誘致したりと、多世代交流が可能になればまちも活性化します。子供たちの夢や希望が広がるのではないのでしょうか。できない理由は幾らでもつくれますが、実現に向けてぜひ行政としても考え、行動に移していただきたい。教育委員会としても、柔軟にかつ独自性の高い教育環境をつくる努力を要望しまして、こちらに関しては終わらせていただきます。

続いて、小中学校のトイレの設置のことでございます。市役所初め、新しい建物はとても快適です。しかし、市内の小学校、中学校に限らず、菊ヶ丘公園や芦野公園など、子連れで遊びに行ってもあまりトイレは使いたくない。とても汚くて暗くてというイメージが私自身はございます。市長は、お子さんやお孫さんを連れて菊ヶ丘公園や芦野公園に遊びに行ったことはございますでしょうか。小さな子連れでも安心して遊びに行ける公園であるためには、環境整備が必要だと考えます。その辺についての今後の整備計画について御質問させていただきます。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 公園トイレの洋式化についてお答えいたします。

現在公園管理課が管理している公園は59カ所ございますが、そのうち公衆トイレが併設されている比較的規模の大きな公園は、菊ヶ丘運動公園、狼野長根公園、芦野公園、大沼公園、境野沢ため池公園、松島団地児童公園など11カ所となっております。この中で、松島団地児童公園のトイレにつきましては、平成27年度に建てかえを行っており、男子、女子、多目的トイレともに全て洋式化しております。松島団地児童公園を含め公衆トイレは24棟あり、和式トイレの数は84基、洋式トイレの数は19基となっております。トイレを併設する公園において、トイレの洋式化については議員御指摘のとおり必要であると認識しておりますが、残り23棟の全てを洋式化するためには多額な費用を要することとなります。市では、今年度から費用対効果を考えながら、需要に応じた効率的な

公園の維持管理を実施するに当たり、公園施設の個別計画を策定することとしており、公園トイレの洋式化につきましても計画の中に位置づけて取り組んでいくこととしておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○磯邊勇司議長 2番、高橋美奈議員。

○2番 高橋美奈議員 御答弁ありがとうございました。ぜひ計画で終わらず、実行に移していただきたいことを強く願います。

続きまして、高齢化社会についての部分でございます。私のほうにも結構いろんなお話が届いておりまして、民生委員や町内会の方々も地域のために御尽力いただいているのが現状だと思います。しかし、民生委員の1人当たりの抱える件数の多さであったり負担も結構多いという話も、ばらつきがあるという話も耳にしています。今の時代、プライバシーの関係や個人情報関係で名簿もつけれない、教えてもらえないなどの声もございました。そこで、その民生委員の方からのお話だったんですが、その方は安心キットというふうに名前を言っていました。5月5日の東奥日報の記事にもなっていました。行政として高齢者世帯に安心カード、救急情報キットなどを導入して、民生委員や町内会の負担軽減、またいざというときの体制をつくっていただくことを強く要望いたします。こちらに関しての導入の予定などあるのかどうかお答えください。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 救急医療情報キット等についてということで、これについては花田議員のほうから通告があって、こちらのほうでも答弁について考慮しているところではございます。後ほどまた詳しくお答えすることになると思いますが、従前、キットまではいきませんけども、情報を書き込むための資料、緊急連絡カードというものを作成して、それについて持病であったり、ふだん飲んでいる薬であったり、緊急時の連絡先、身内の方の連絡先とかを書くような内容になったシートについて紹介しているという事例はございます。これについても、ホームページで紹介している、それから高齢者については地域包括支援センター、それからその協力機関である在宅介護支援センターの職員が家庭訪問した際に、必要に応じて記入やその説明を行い、普及啓発には努めておるところでございます。

○磯邊勇司議長 2番、高橋美奈議員。

○2番 高橋美奈議員 ありがとうございました。

続いて、最後の再質問に移らせていただきます。スポーツ施設についてでございます。やはりここは、雪がとて降る地域で、外でふだんやっている例えばゲートボールですとか、北斗グラウンドでできるような競技も冬場も継続して実施していけるように、健

健康増進に努めてまいっているために、そういった施設が必要だと私は考えますが、冬場でも地元でスポーツができるように、つがる克雪ドームなど、市民に対しての減免や無料化は可能かどうかお答えいただきたいです。

○磯邊勇司議長 答弁、教育部長。

○小林耕正教育部長 克雪ドームということでお話ございました。まず、高齢者のスポーツ施設の利用に関して総枠でちょっとお話しさせていただきますが、当然高齢化が進む社会の中で、高齢者の方々が楽しく充実した暮らしを送って健康増進を図っていくためには、生涯スポーツの観点からもその取り組み、大変に重要になるものと認識しております。現在の状況で言いますと、スポーツ施設、先ほど15施設申し述べましたけれども、無料化は行っておりません。中体連などで使用する場合のみ使用料を免除するという形で対応している状況になります。事、冬期間のスポーツ施設の利用になりますが、当然屋根がかかっている場所となりますと、体育館等々ございますが、克雪ドーム、こちらのほうは冬期間の利用大変人気が高い状況となっております。その中では、高齢者の方もあれば児童生徒の皆さん、また一般利用の方多数ございます。抽せんについて、抽せんという形で、公平性保つために実施をしております。こちらのほうも、今現在のところは無料開放という形をとっておりません。といいますのも、一定の方に無料開放の形をとりますと、それ以外の世代の方いろいろまた出てきます。そこにつきましては、現状の形でちょっと運用をさせていただいておりますので、周りの状況等も勘案しながら、考えることができるのであれば、その辺考慮したいと思っております。

○磯邊勇司議長 2番、高橋美奈議員。

○2番 高橋美奈議員 ありがとうございます。やはりスポーツ施設に関しても、できるだけ市民が使いやすい、安心して使えるような環境づくりということで進めていただきたいと思っております。

以上で私からの一般質問を終わらせていただきます。御回答まことにありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって高橋美奈議員の質問を終了いたします。

次に、5番、外崎英継議員の質問を許可いたします。5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 皆様、おはようございます。至誠公明会の外崎英継でございます。質問に入ります前に、一言御挨拶させていただきます。さる1月20日に行われました平成最後の五所川原市議会議員選挙におきまして、多くの市民の御支持をいただき、不肖私が初当選させていただきました。市民の皆様方に心から感謝申し上げます。そしてまた、令和元年最初の定例会において、一般質問の機会を与えていただいたことに感謝

申し上げるとともに、今後は市民の負託に応え、安心、安全で住みよいまちづくりのために粉骨砕身頑張る覚悟でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問させていただきます。1点目は、市における農業政策であります。日本の農業は、今や深刻な高齢化の問題を抱えています。日本は、世界でも第5位の農業大国として知られていますが、日本の農業人口は平成30年のデータでは175万人、農業人口の7割近くが65歳以上であるという現実です。この五所川原市においては、平成22年に5,237人であった農家数が平成27年で4,195人と、5年のうちに1,000件余り減少してございます。また、当市においても、65歳以上の割合が7割に上っているのが現状でございます。五所川原市の基幹産業は農業であり、まさにこの現実を踏まえると、後継者対策、新規就農者対策による担い手の確保が急務となっております。

まず、1つ目の質問です。市長は、さきに示された施政方針の中で、新規就農者の経営確立に向けた支援を行うとありますが、具体的にその支援内容について伺いたいと思います。

通告の2点目ですが、中規模農家の支援についてです。国は、今専業農家で食べていける農業、もうける農業と称して農家の規模拡大を推進しています。当五所川原市の農業センサスによると、2010年から2015年の5年のうちに、10ヘクタール未満の農家が465戸減って、10ヘクタール以上の農家が18戸増えています。規模の大きい農家へ集約されているあかしです。これは、4年前の数字ですので、現状はもっと大規模への集約が進んでいると思います。農業は、今後スマート農業、ドローンを初め、ロボット技術やICT、情報通信技術、人工知能、AI等の先端技術の活用により、淘汰されながら発展していくと思います。しかし、その代償として、地域農業はますます衰退し、このままでは農村システムは崩壊していくものと考えます。今現状を見ても、食いとめることのできない人口減少、誰がこの五所川原市を支えていきますか。大規模農家や労働力が不足している農家に労働力を提供しているのは、離農者や小規模の兼業農家、家族農業で賄っている農家です。農村システムの崩壊は、将来この労働力不足にも深刻な影響を与えるものと考えます。

質問です。このことから、地域の活性化のためには、大規模農家だけでなく家族農業や兼業農家含む中規模農家に対する事業支援も必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

通告の3つ目ですが、転作作物、タマネギの普及施策についてお伺いいたします。これも施政方針の中で、水田を利用した高収益作物としてタマネギ等を市の産地交付金の対象作物に新たに指定するとありました。タマネギを選定した理由、経緯についてお伺

いたします。

続きまして、学校給食の充実についてであります。市長は、公約であった10月からの学校給食費完全無償化を見送り、4分の1の助成にとどめる旨変更を公表いたしました。そしてまた、給食費の質の充実のため、4月から給食費の改定を実施したものであります。

通告の4つ目ですが、五所川原市学校給食センターで配給されている給食の残食、いわゆる食べ残しは年間何キロですか。1人当たりでは何キロになるか質問であります。

次に、児童生徒への食育の実施状況についてです。国は、21世紀に、我が国における国の発展には、子供たちが健全な心と体を培い、未来や国際社会に羽ばたくことができるようにするとともに、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには何よりも食が重要であり、食育を生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけました。昨今、社会経済情勢が目まぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は毎日の食の大切さを忘れがちであります。国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の瘦身思考などの問題を抱え、みずから食のあり方を学ぶことが求められています。こうした食の重要性に鑑み、平成17年に食育基本法が制定されました。

通告の5つ目ですが、学校等においても食育の推進が求められておりますが、当五所川原市小中学校における食育の実施状況はどのようになっているかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりますが、理事者側の御誠意ある答弁をよろしく願います。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 まず、農業政策についての地域活性化のためには、大規模農家だけではなく中規模農家の支援も必要と思うということに対する見解についてお答えをいたします。

市としての考え方についてまずお答えをいたしたいと思えます。農業がこれからも地域の基幹産業としての役割を果たしていくには、経営体の強化、大型化を図る必要があると同時に、中小規模の経営体をどのように支援していくかということも考えなければなりません。国の現在の方針は、大規模農家や規模拡大により大規模農家を目指す農家に対し、有利な補助事業により支援することを中心としておりますが、地域農業の維持のためには、中小規模農家の営農意欲が保たれるような裾野の広い支援を行い、体制強化を図っていかねばならないと考えております。

このため、市といたしましては、生産者団体である農協ともしっかりと連携して、営農指導をしていただきながら、複合経営等支援事業等の施策を充実させて、複合経営を推奨し、所得向上を促してまいりたいと存じます。また、国、県に対しては、法人化に成功した大規模農家だけではなく、集落営農や農地の果たす多面的な役割を鑑み、中小規模農家の営農継続が可能な仕組みの確立に対しても配慮をしていただくよう、これからきっちりと働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 副市長。

○一戸治孝副市長 それでは、私のほうからタマネギについてお答えをさせていただきたいと思えます。

国では、4年前に策定した新たな土地改良基本計画におきまして、重点目標として高収益作物への転換による所得の増加を盛り込み、各県で実施される圃場整備事業の附帯条件としまして、一定割合の高収益作物の導入を義務づけました。これを受けて、県では当時国から出向しておられました農村整備課長がタマネギに着目をいたしまして、全国の生産、販売状況、これをつぶさに調査をいたしましたところ、1つとして土地利用型の作目で機械化体系が確立をされているということ、それから大産地である北海道、兵庫、それから佐賀などの端境期に価格面で十分に競争ができると、勝機見出せるという、こういう好結果を得られましたので、県ではタマネギを高収益作物と位置づけて、現在生産振興に取り組んでいるところであります。

当初は、圃場整備事業に取り組む土地改良区を中心として導入を働きかけてきた経緯はありますけれども、現在東青地域、それからお隣の中泊町、それからつがる市、これらを初めとして、県内各地において生産に取り組む動きが出てきております。当市においても、作付に興味を抱く生産者が出てきておりまして、実際に今年の秋植え栽培から取り組むという生産者もおります。このため、市としても生産者の所得向上を図るための複合経営を推進する観点から、タマネギを水田フル活用ビジョンの高収益作物に位置づけまして、市が設定できる産地交付金の対象作物としたほか、市がこのたび補正予算として計上してあります複合経営等支援事業や、あと国の中間管理事業、これらも活用して、タマネギの普及拡大、産地づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、若干支援策についてもお話を申し上げますけれども、既に先行している東青地域、それから中泊町の生産者等とも連携しながら、機械は非常に高価なものでありますので、植えつけ、それから収穫期の共同利用、これについても提案をしてまいりたいと



考えておりますし、先行している地域の栽培技術や、それから販売先等についてもしっかりと連携をしながら進めてまいればと思っております。生産者にとっては、やはり新たな取り組みというのは一番リスクがございますし不安でもありますので、行政のみならず、農協にも積極的に御支援をいただくということで、議員にもぜひ後押しをいただければというふうに考えております。

あと、加えまして、タマネギだけではなくて、やはり生産者が高収益と思えるような農作物に取り組む際には、市としても積極的にその支援をしてまいりますので、議員にも何とぞ御尽力を賜りますようお願いを申し上げて答弁といたします。

よろしく申し上げます。

○磯邊勇司議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 それでは、私のほうから、児童生徒への食育の実施状況についてお話しします。

基本的に学校における食育は、学級担任が行う学級活動や給食の時間を中心に年間を通して学校教育活動全体を通して行われなければならないものとされ、各学校においては食に関する指導の全体計画の作成が義務づけられ、校長のリーダーシップのもとに関係職員が連携、協力しながら、継続的、体系的に食育に取り組んでおります。今回給食センターとのかかわりもありますので、学校給食センターのことでの取り組みの状況についてもお話しします。

先ほど議員がおっしゃられたとおり、平成17年、食育基本法が施行されたのに合わせて、子供たちに食の管理能力や望ましい食習慣を身につけさせることを目的に、栄養教諭制度が創設されております。当市では、平成22年度から県費負担の栄養教諭を配置し、食育の推進に努めてきております。具体的には、食に関する指導として、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化という食育の視点に基づき、体の成長と食事、食品ロスについて考えようなど、19の題材について栄養教諭及び学校栄養職員が市内小学校で授業を行っております。昨年度の実績で申しますと、市内の全小学校11校において、食に関する指導を67回実施し、延べ2,000人の児童が授業を受けております。今年度も6月から2月までの9カ月間で、市内の全小学校において食に関する指導を65回行う予定になっております。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 新規就農者支援の現状についてということで、新規就農者の取り組みについてお答えをさせていただきます。

新規就農者支援の代表的なものとしての支援につきましては、国の事業といたしまし

て、平成24年度から開始いたしました青年就農給付金事業が平成29年度に農業次世代人材投資事業と名称を変更されまして、現在も継続して実施されているところです。事業の内容でございますが、新規就農者の生活費を支援するということを目的としておりまして、種類が準備型と経営開始型の2種類ございます。

まず、準備型につきましては、営農大学校等で栽培技術の研修を受ける場合、最長2年間の交付を受けることができ、年間150万円交付されることとされております。条件といたしまして、研修終了後1年間のうちに就農すること、5年以内に認定新規就農者になること等が課されております。

一方、もう一つの種類、経営開始型でございます。こちらは、みずから農業経営者となって営農を開始した場合、最長5年間交付を受けることができます。交付の額につきましては、前年度の所得実績に基づき算定し、1年間に2回、前期、後期の2回に分けて交付をされます。1人当たりの最高年間受給は150万円の給付になりますけれども、御夫婦でこの事業を利用された場合、2人で最高、1人当たりの150万円の1.5倍、225万円の交付とされております。こちらの経営開始型の交付金を受けるためには、自分名義の農地の権利設定、作物の出荷、取引、そしてみずからの農業経営に必要となります農業機械や施設の確保等のほか、向こう5年間の目標を定めました青年等就農計画を策定し、認定を受けることが必要となってございます。また、市内地域の人・農地プラン、こちらに中心経営体として位置づけられることが条件となってございます。

これらが主な支援の内容ですけれども、このほかにも新規就農者に対しましては、利子がない無利子の青年等就農資金、経営体強化資金等の低利な資金等々もございまして、相談があった場合にはあわせてお知らせしているところであります。

以上です。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○小林耕正教育部長 それでは、学校給食の残食の状況についてお答えいたします。

学校給食センターでは、市内小学校10校及び中学校5校へ、市浦小中学校ではそれぞれ単独で学校給食を提供しております。

平成30年度の実績は、1日当たり約3,800食、重さにしまして1日平均約2.24トン、年間に換算しますと約75万食、重さにして443トンの給食の提供を行っております。平成30年度の残食ですが、児童生徒1人1食当たり約590グラムの給食量に対しまして、54.7グラム、こちらのほうが残食量となっております。約9%を占めておりまして、市内小中学校全体で見た場合、給食の残食の総重量約41トンとなっております。こちらの残食は、西北五環境整備事務組合西部クリーンセンターで処理しており、処理料金につ

きましては市の施設から排出されるものであることから発生しておりませんが、収集運搬費については委託としているために、その費用は負担しております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 御答弁ありがとうございます。

まず、新規就農者の件でございます。説明のありました農業次世代人材投資事業の準備型及び開始型、これまでの交付実績と今年度の状況はどのようになっているか、お伺いいたします。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 農業次世代人材投資事業の現状についてお答えをいたします。

まず、平成30年度の実績であります。事業を実施している農業者は30件でございます。そのうち3件は御夫婦であります。30件全てが経営開始型を選択しております。新規の3件を含む該当者全てに総額で3,068万7,000円が交付をされてございます。今年度、平成31年度、令和元年度でございますけれども、市の要望額といたしまして、既存の経営開始型が20件、それに新規の6件を加えまして26件、総額3,675万円を国の要望額調査により提出してございます。まだ確定ではございませんけれども、県からの内報の段階につきまして、新規9件分が減じられているという状況であります。今後県等を通じまして、このような要望額に達していない事情を同じくする県内各市町村と協力をいたしまして、国に対してこの本事業の予算増額を要望してまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ただいまの説明の中で、経営開始型、新規が減じられているとありました。新規就農者にとっては、生活面を初め、資材費、設備費と多額の資金が必要でございます。志を新たに就農する方にとっては、この事業非常に心強い事業であります。この農業次世代人材投資事業の予算がついていない新規について、事業予算確保のためぜひとも県を通し、国に力強く要望していただきたいというふうに思います。

そして、もう一つは、新規就農者にとっては、先ほども申しましたが、生活面を初め、技術面、農地、施設設備など、クリアしなければならない課題がたくさんあります。国の支援も、先ほどの採択の状況や交付実績からもあるとおおり、決して充実しているとは言えるものではありません。このことから、県内の自治体では新規就農をサポートするべく、独自の予算で事業展開している市町村が13市町村に上ります。例に挙げますと、隣、つがる市では、やる気のある新規就農者募集のため、市外からの転入などさまざまな条件はあるものの、就農支援金1回10万円、研修支援金月額5万円を24カ月、居住費の支援

として家賃の2分の1以内、上限2万5,000円ですが、これを24カ月支給などです。魅力ある農業就農の場の提供にいかに関行政がかかわっていくか、新規就農の重要性を鑑みて、独自の支援だと思えます。

伺います。この独自の支援について、今後当市としてはどのように考えているか御答弁願います。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 答弁いたします前に、先ほどの答弁の中で、新規の件数を9件とお知らせしたようでございます。実際は新規6件でありますので、ここで訂正をさせていただきます。

ただいまの御質問ですけれども、市独自の支援策というお尋ねでございました。新規就農者向けの支援といたしまして、平成23年度から市単独事業といたしまして五所川原市新規就農者支援事業を実施しておりました。こちらは、実は国に先駆けまして、生活支援費として市の単独事業で起こした事業でございます。その後、平成24年度からは、先ほどの答弁でも申し上げました、国の青年就農給付金事業が始まりましたので、そちらの国費の事業のほうに移行をしているところでございます。現在市の単独の事業といたしましては、今後ですけれども、今回の定例会の補正予算に計上をさせていただいております複合経営等支援事業で、認定新規就農者が新規作物の作付、あるいは作付面積を拡大した場合、優先順位が高くなるなど、補助要綱の中身におきまして、同じ要望がありましても新規就農者の方々のほうが優先してこの事業を採択、受けられるような仕組みを講じるなど、こういう事業を通じて支援をしてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。市の将来を考えると、新規就農者への対応、後継者対策は喫緊の課題でございます。先ほども述べましたが、農業というもの、一朝一夕には成り立つものではありません。今やるのが3年、5年後でないと成果が出てきません。農業は、五所川原市の基幹産業です。今後しっかりとした方向づけ、対応をお願いします。国の事業頼みでなく、市独自の支援事業を強く要望いたします。

続きまして、中規模農家支援についての再質問でございます。国の事業で、経営体育成事業があります。農業機械等の取得など、事業費の3割を国が補助する制度ですが、事業採択の現状を伺いたしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 それでは、経営体育成支援事業の現状、平成29年、平成30年の2カ

年でお答えをさせていただきたいと思います。

平成29年度につきましては、申し込み件数19件中2件の採択、平成30年度につきましては29件中11件の採択とさせていただきます。金額は、補助金ベースで平成29年、総額で5,400万7,000円、それから平成30年につきましては総額で2,617万8,000円という形となっております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。回答では、平成29年19件の申し込みに2件の採択、30年が29件の申し込みに対して11件の採択と。国からの事業予算が少ないことにより、事業採択される農家が少ない現状です。中堅、中規模クラスの農家が支援事業を利用しやすいように、これもまた事業資金の増額を県、国へ強く要望させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、産地交付金を対象としたタマネギの選定経緯について理解いたしました。再質問ですが、このタマネギ、わかっていれば回答をお願いします。1反歩当たりの粗収益、経費、純収益についてお伺いいたします。

また、先ほど支援も考えているということでありましたけども、具体的にその支援、支出する事業の名前を確認したいと思います。

もう一つは、このタマネギの栽培にかかわる出荷先等考えているのか、その辺答弁よろしく申し上げます。

○磯邊勇司議長 答弁、副市長。

○一戸治孝副市長 私のほうからは、ざっと額だけお話をさせていただければと思います。

昨年度、東青地域で栽培された実績を見ますと、1反歩当たり20万円の収益であるということで、やはり米をつくっているよりは収益性は非常に高いという報告が出ております。ただ、これについては、栽培のやっぱり技術がかなり物を言いますので、作付してからやはり三、四年、四、五年たってからそのぐらいのやっぱり収益が安定して出てくるというようなお話は何っております。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 売り先に関する質問を先にさせていただきたいと思いますが、現在取り組んでいる方、私が知っている限りでは、契約栽培の方が1人いらっしゃいます。ただ、先ほど1回目の副市長の答弁でもございましたように、やりたいという方がいても売りさばき先というか、特に小規模の生産者の方がそうなると思いますけれども、農業者団体でありますJAさんとか、そういった方の御協力が欠かせないものと考えておりますので、これからJAさんとも協議していきながら、買い入れ等につつま

しても御協力を願っていきたいと考えております。

また、普及の方法につきましてですけれども、当市の水田フル活用ビジョンで、これも先ほど具体的に数字はございませんでしたが、副市長の答弁の中にあつたものでございます。水田フル活用ビジョンで新たな地域振興作物に指定をいたしまして、10アール当たり、1反歩当たり4万円を上限に交付することとしております。また、先ほどの答弁とも重なりますけれども、水田をメインでやっておられた方がタマネギにチャレンジするといった場合、複合経営等支援事業、ただいまの、今回の定例会の補正予算に計上させていただいている事業でございますけれども、こちら御議決いただければ、こちらの事業も活用できる形になっておりまして、タマネギを作付拡大して応援していきたいというふうに考えております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。非常に期待するところであります。先ほど副市長が申し述べたとおり、地元JAとの連携が非常に重要であると考えます。一例でございます。山形のあるJAでは、ネギを収穫し、そのまま出荷し、JAで皮むき、こん包、出荷をしているそうです。この出荷補助的な事業を拡充していくことによって、転作の転換が進んだ事例でございます。タマネギにおいても、農家が取り組みやすい環境をつくるためには、植えつけ、収穫の機械化、乾燥の問題など、行政とJA、生産者がタッグを組んで事業拡充していく必要があります。やるからには、この五所川原をタマネギの一大産地にする意気込みで頑張っていただきたいと思っております。

続きまして、学校給食の食べ残しについてでございます。回答では、年間40トン以上の給食が食べ残しにより廃棄処分されている現状です。

質問ですが、これにかかわる処分費、運搬費、これは年間幾らぐらいになりますでしょうか。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○小林耕正教育部長 そうしますと、給食の残食、処分した場合幾らになるかという御質問にお答えいたします。

現在給食の残食につきましては、西北五環境整備事務組合西部クリーンセンターで一般廃棄物の処理として、無料になっておりますけれども、こちらを仮に10キロ当たり50円となっておりますので、料金徴収した場になりますと、先ほどの答弁のとおり、残食約41トンとなりますので、年間約20万5,000円となります。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。運搬費100万円、処分費約20万円、年間

120万円の経費がかかっているというふうな回答でございます。この給食の食べ残しについて、もし対策を講じていけば、その対策について、もし考えていけば御答弁いただければというふうに思います。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○小林耕正教育部長 給食の食べ残しにつきましては、今現在現実に給食を全部食べなさいというような指導は行っておりませんし、できない状況になります。これは、当市のみならず、全国的に、昔であれば全部食べなさいと完食の指導をしていたところですが、今はそれも強制的になるということで、そのような指導は行われておりません。ただ、食べ残しを減らすためにどうすればということになりますと、冒頭教育長のほうからも答弁ありましたとおり、食育を通して児童生徒に対して食べ物の大切さ、これを十分理解して、食べ残しのないようにと。ただ、昨今アレルギー等多数発生しております。当市の給食センターにおきましても、アレルギー対策等々個別に対応するような形をとっていますし、また個々の児童生徒においては、要は体調に、また体格によってはそれぞれ個人差ございますので、その辺は十分勘案しながら、できるだけ食べ残しをなくするようというふうな指導をこれからも教育現場の中でするように食育を通していきたいと思っております。ただ、それ以外となりますと、なかなか難しい事情もございます。先ほどのとおり、実質的には市の施設として処理しておりますので、実際の処理経費はかかっておりません。運搬費のみとなっております。ですので、その辺につきましては、可能な限り関係各部署とも連携をとりながら、今後食育全体についてどのように進めていけばいいのかということで検討を進めさせていただきたいと思っております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。食育、これから力を入れていくということとあります。これまでも調理方法やメニューの改善、力を入れてきたと思っておりますけれども、今後も何とかよろしく願いいたします。給食の充実を目指し、給食費の改定をしました。せつかくの給食費、無駄にしないためにも、みんなで知恵を出し合い残食を減らす努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

最後です。先ほど食育の実施状況確認いたしました。11校、67回にわたって食育を実施したということとあります。食育は、本来家庭で実施されてきたものです。先ほども述べましたが、社会経済情勢の変化に伴う家庭環境の変化が食に対する環境を大きく変えました。平成29年度、30年度に実施した五所川原学校給食試食会アンケートの結果を拝見させていただきました。親御さんに対して子供たちが家庭での食事で気になることは何ですかと調査したものです。一例ですが述べますと、好き嫌いが多くて困っている、

なるべく朝食は食べさせてあげたいと思っている、早食い、ゆっくり食べてほしい、魚系が全くだめで大変、白米を全く食べない、ピーマンとネギが嫌いで困っている、野菜がほとんど食べられない、おかずと御飯交互に食べられない、食に対して興味が薄い、ほんの一例ですが、どこの家庭にもあることであります。しかしながら、残食40トンとなれば、これは看過できないことではないでしょうか。育ち盛りの子供にとっての食育は、心身の成長や人格の形成にも大きな影響を与え、後の人生における豊かな心と体をつくる重要なものとされています。

食育の目的は、大きく分けて2つあるそうです。1つ目は、食に関する知識を習得すること、2つ目は、それにより食を選択する力を身につけることです。前段の食べ残しの問題も非常に関係します。先ほど部長からもあったとおり、子供には残すな、食べなさいとか言えないそうです。年間40トン以上の食べ残しの実態も含め、子供たちの意識がちょっと変わるだけで食べ残しも減ると思います。私は、この食育こそがこれらの問題を解決する唯一の手段だと思います。

先月、5月24日、食品ロス削減推進法が参議院本会議で可決、成立いたしました。今後自治体としても食品ロス対策に取り組まなければならないとされています。残食40トン、給食費の無償化助成よりもこの現状改善が先ではないでしょうか。学校においては、限られた授業時間だと思いますが、子供たちのために食の教育、食育の充実をぜひ願います。

最後に、今回御提案したことに対する答弁、しっかりと実現していただくことをお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって外崎英継議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時18分 休憩

午後 1時02分 再開

○吉岡良浩副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の訂正

○吉岡良浩副議長 午前中の5番、外崎英継議員の一般質問に対する答弁で訂正があったため発言したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

教育部長。



○小林耕正教育部長 午前の外崎議員の御質問の答弁の中につきまして2点訂正させていただきます。

まず、給食残食の処理費用ですが、私無料と申し上げたようですけれども、西北五環境整備事務組合への当市の負担金の中に含まれております。西部クリーンセンターでの一般廃棄物の処理料金は10キロ当たり50円となるため、料金徴収すると仮定した場合、平成30年度実績、残食41トンに対して処理料金約20万5,000円となります。

次に、給食残食の運搬費用について、学校給食センターでは業務委託料として約100万円を要しております。

以上を訂正し、おわび申し上げます。

---

○吉岡良浩副議長 一般質問を続けます。

6番、寺田幸光議員の質問を許可いたします。6番、寺田幸光議員。

○6番 寺田幸光議員 至誠公明会の寺田幸光であります。質問の前に、御挨拶申し上げます。

1月20日の市議会選挙において当選させていただきまして、なおかつこの場に立たせていただきますことをこの場において有権者の皆様方にまずもって御礼申し上げる次第でございます。私は、子供とお年寄りの笑顔がなければ家庭の安定はないという基本理念に基づいてこれからの活動をしてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

質問の前にですけども、質問にかかわるのでちょっとお話しさせていただきます。私議員になって、やっと委員会室の中で各部長の説明を受けて、その中にP、D、C、Aと、こういう言葉が何項目にもわたって、当然市役所の職員の管理ですけども、プラン、ドゥー、チェック、アクション、これの管理サークル、きっちりやっぱりこういうものを活用しておるんだなと感銘を受けております。古くは通産省の工業規格から始まって、今は農林水産省、ある各種の分野で、講習でも、このプラン、ドゥー、チェック、アクションが活用されているというふうに存じております。それに従って質問に入らせていただきます。

最近私の耳に届いているのが、住宅リフォーム助成事業についてであります。去年までは2,000万円まででしたか、ついているのに、今年度はついていないと。なぜなんだとということで、多数の意見が何件か私のほうに届いております。それに基づいて質問をさせていただきます。

まず、住宅リフォームの助成事業について、1つは30年度の利用者数及び受け付け状

況をお聞きしたいと思います。

また、利用者の平均リフォーム金額、これは幾らになっておるのか。

また、3つとして、30年度まで行われてきた経済効果と思われる金額をはじき出していただきたい。

また、4番目に、予算額をゼロとした、さっきプラン、ドゥー、チェック、アクションありましたけども、そういう前提のもとに、要因としてなぜゼロの要因になったのかと、それをお聞きしたいと思います。

もう一つは、複合経営・六次産業化支援事業であります。前年度まであったこれも事業でございましたけども、先般の説明で、何か名前が変わってまた発足するような状況を伺いましたけども、私この事案を考えたときはゼロでございましたので、これについても、それこそ管理サークルを活用した、今までの事業件数、成功例、失敗例、3番目に両方のなぜゼロとした要因なのか、それをお聞きしたいと。

まず、1回目の質問とさせていただきます。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

○岩川和雄建設部長 それでは、最初に住宅リフォーム助成事業の平成30年度の利用者数及び受け付け状況についてお答えいたします。

平成30年度の住宅リフォーム助成事業につきましては、平成30年6月1日から6月12日まで受け付けをしたところ、予算額2,000万円に対し179件、3,099万7,000円分の申請がございました。抽せんの結果、115件について交付決定をさせていただきましたが、その後リフォーム工事の中止や辞退が3件ございまして、最終的に112件、1,949万8,000円となっております。

次に、平均リフォーム金額についてお答えいたします。市では、平成23年度から平成30年度までの8年間、住宅リフォーム助成事業を実施してまいりましたが、本事業利用者の工事費の平均金額は、1件当たり約141万円となっております。また、これに対する助成金につきましては、1件当たり約16万7,000円となっております。

続きまして、事業の経済効果に関する質問にお答えいたします。8年間この事業を実施してまいりましたが、この実施期間中、助成金を利用された方の工事費の総額は、消費税抜きの金額で約14億4,700万円でありました。この金額がそのままリフォーム助成事業の経済効果とは言えないと思いますが、市内に本店を有する施工業者を助成の要件としておりましたので、市内における経済効果をはかる目安にはなるものと認識しております。

最後に、今年度の住宅リフォーム助成事業の予算額をゼロにした理由についてお答えいたします。市では、地域経済の活性化と住環境の向上を図ることを目的に、市内に居住する住宅所有者に対しまして、先ほど述べましたように、住宅リフォーム助成事業を8年間継続して実施してまいりました。8年間の事業実績といたしましては、助成総数1,026件、助成金総額1億7,171万1,000円、工事費総額が約14億4,700万円となっております。この事業実施の目的に対して一定の効果を得られたものと認識しているところであります。また、今年度国において消費税率引き上げ前後の需要変動の平準化を図るための施策として、一定の基準の住宅新築やリフォームを実施する方に対し、さまざまな商品などと交換可能なポイントを発行する次世代住宅ポイント制度を実施することとしていることから、この国の事業がこれまで行ってきた市の事業を望む方の受け皿になり得ると判断いたしまして、当市のリフォーム助成事業については廃止することとしたものであります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 それでは、複合経営、6次産業化の支援事業について、現在までの事業件数のお尋ねがありました。件数、補助金額についてお答えをしたいと思います。

複合経営・六次産業化支援事業であります。平成28年度から平成30年度まで、3年間実施してまいりました。平成28年度は、複合経営が6件、6次産業化が1件、合計7件で、交付額が合計で129万8,000円交付しております。それから、平成29年度は、複合経営が4件、全体でも複合経営のみで4件、交付額の合計が55万円でございます。それから、平成30年度も複合経営のみ4件、交付額の合計が74万円交付しております。

続きまして、複合経営・六次産業化支援事業についての成功例、それから成功しなかった例、それから両方の要因ということでございますが、まとめて答弁をさせていただきたいと思います。まず、成功している例を申し上げますと、複合経営部門におきましては水稲のほかに新規でニンニク、ニンジン、りんごに取り組んでいる方が規模を拡大し継続をされております。6次産業化に取り組んでいる方もいらっしゃいますが、今現在は都合によりまして一時休業しておりますけれども、休業後また再開、継続していく予定となっております。補助金があることによりまして、複合経営及び6次産業化に取り組みやすく、この補助金の成果として継続しやすかったものかなというふうに成功の要因として考えてございます。

一方で、取り組みはしたものの、現在中止されている例を申し上げますと、作目で申し上げますと、マカという機能性の作物でございますけれども、こちらに取り組んだ方は、

栽培方法にやや確立されていない面があり、生育が不十分であったり、並行して作業いたします他の作物、例えば水稲、これと収穫の時期が、水稲の播種の時期と重なるために、水稲農家の作業体系になかなかうまく合わないということから、現在複合化の対象作物として敬遠され、作付していない状況でございます。

市としては、補助の目的に沿って生産者が複合経営、または6次産業化に取り組んでいただき、経営の強化につなげてもらうことが第一でありますけれども、本事業は複合化や6次化へのチャレンジを促す一つのきっかけとしてのものでもありまして、短期的なその年、短い時間の区切りの成功した、いや、成功しなかったということに一喜一憂するのではなくて、まずは新しい作物の栽培に取り組んでみたい、6次化に取り組んでみたいという意欲を持っていらっしゃる生産者の皆さんを応援する性格の事業であるという、そのような事業の性格も強調して申し上げさせていただきたいと思っております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 6番、寺田幸光議員。

○6番 寺田幸光議員 住宅リフォーム助成事業についての2回目の質問をさせていただきます。

まさに通年であれば、受け付けが6月1日からということで、本来であれば今現在受け付けが殺到している時期なんではないかなと思っております。30年度は1件当たり20万円の助成ではあるが、179件の申請があり、64件が当選できなかつたと、答弁内容であり、経済効果は8年で14億4,700万円、単年で1億8,000万円の経済効果もあるのに、なぜゼロになったのか私には理解できない。それと、予算額をゼロにした要因として、次世代住宅ポイント制度、これがリフォームの対象になっているとのこと、新築リフォームです、これは今年度から事業として使えることなのか、それとポイント制度の内容を教えてくださいたいと思っております。

○吉岡良浩副議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 次世代住宅のポイント制度ですけども、この制度ですが、制度の概要として、今年10月の消費税率引き上げに当たり、税率引き上げ前の住宅建築やリフォームの駆け込み需要、税率引き上げ後の需要低下に対する施策として、税率を10%で住宅取得、もしくはリフォームする方に対してポイントを発行するという制度で、今年からスタートしております。対象としては、新築リフォームともに断熱性能や長寿命化、それと耐震、あとはバリアフリーに配慮した住宅の建築や改修を実施するもので、注文住宅やリフォームに関しては今年の4月から来年の3月までに請負契約を契約して着工したもの、それと分譲住宅については昨年12月21日から来年の3月に請負契約着工し

て、かつ売買契約を締結したものが対象で、いずれの場合も今年の10月以降に引き渡しを受けたものが対象ということになります。発行のポイント数は、新築の場合は1戸当たり上限35万ポイント、リフォームの場合は1戸当たり原則として上限30万ポイントで、引き上げ条件がございまして、若者世帯や子育て世帯に関しては45万ポイントから60万ポイントまで上限を引き上げる特例もあるということでございます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 6番、寺田幸光議員。

○6番 寺田幸光議員 詳しくありがとうございました。まさに今消費税が上がろうとしているときに、多少は何でも駆け込み需要というの多少はあるんでしょうけども、景気が落ち込むことでこれは当然間違いないと通年思われます。民間景気の下支えとして、所得が十分でない家庭にとっても、子供のためにもお年寄りのためにもリフォームをしたいと思う方々、また前年度当選できなかった64件の方々、それにはいろんな材料屋さんがこのリフォームにはかかわっておるわけです、トタン屋さん、電気屋さん、クロス屋さん、大工さんと、いろんな方々の収入となり、また五所川原市に税金となってまた返ってくる。大きな景気の下支えの大なる効果を生むと、私はこういうふうを考えております。できれば、私は私ごとの考え方として、今現在空き家も問題になっておりますけども、空き家とこの補助事業を何とかリンクして、空き家対策のためにも、やはりこういうものを、空き家を買った人方のリフォームに関して優先的にでも使える事業としてリンクできないものかと、これを切に望むものでございます。これからの五所川原市のそういう緊急の空き家対策とか、そういうものを何とかこれからみんな考えていかなければならない、もう喫緊の課題になってきたのではないかと、こういうふうに思っております。この問題の最後として、できれば市長の意見をお聞きしたいと思っております。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 空き家対策は、これから非常に重要だと思っておりますけれども、今人口が減ってきます。今現在5万4,000が令和27年、26年後の一番ピーク時には3万2,000、住宅が今2万5,000ちょっとありますので、このままの推移で、1世帯当たりが2.1人ですので、このまま黙っていけば二十何年後には1万件の空き家が出てくるんだろうと推察ができます。それも含めまして、これからの人口減少社会、あるいは少子高齢化の社会を見据えて、今後市の住宅政策がどういった取り組みが必要なのかということは今後引き続きしっかりと考えてまいりたいと思っております。

○吉岡良浩副議長 6番、寺田幸光議員。

○6番 寺田幸光議員 ありがとうございました。まさにこれからの喫緊の課題として、

人口減少、それから少子化対策、これには少子化対策も絡んでくるんだろうと思います。今共働きでないと食べていけない世代が多過ぎるという環境もございまして、国の政策もありますんで、これはやむを得ないところもございまして、そういうことを鑑みながら、やはりこういうものに対処していただきたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。複合経営の6次産業化ですけれども、私が質問する前に、何か制度が変わってあるようですけれども、できたようでございますけれども、中間管理機構制度ができてから、どうも農地の集約化、いわゆる大規模農家、これに集中され過ぎて、どうしても6次産業化という名前そのものが随分トーンダウンしてきたというふうに思います。本来であれば、それこそ農業もリスクのある事業であり、持ち上げて何がいいんだ、これがいいんだと、結構声高に叫ばれてはいますけれども、非常にリスクがある、もう農家の生活というのは目に見えておると。今トランプ大統領が参議院選後にこれから交渉になるんでしょうけれども、それによってどういう問題が発生してくるのか、どういう農家の条件になってくるのか、それさえも農家事情だけではなくして、農産物事情だけでなくして、いろんな分野にもあるんでしょうけれども、特に五所川原市は1次産業を主体とした、商業と融合したまちづくりでなければ五所川原市は成り立っていかないと。そういう観点から立ってきますと、私は新規就農者、これ150万円補助が出て本格的に営農を行っておりますけれども、先ほど外崎議員からも指摘がありましたように、1,000万円や2,000万円で、そういう出資金で農家を満足にやっていけるといっていいと、これは誰しもがわかっているわけです。こういうことを考えますと、なぜ6次産業の制度のお金を一旦なくしたのか、それをまずはお聞きしたいと思います。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 複合経営、6次産業化の関係のこの事業についてゼロにした要因ということでお答えをしたいと思います。

この事業に関して、これまでの事業を進める上での生産者の皆様方の要望等を踏まえて、平成30年度までの過程でさまざまな御意見ございました。それを再構築して、組み上げ直して、もう一度そういう時間をいただくということで、今回平成31年度、令和元年度の当初予算には計上を見送ったという事情がございます。このために、もっと効率よくその生産者の皆さんの要望等を酌み上げまして、成果が上がるような事業に見直しをかけまして、今回の6月定例会の補正予算に複合経営等支援事業という事業名で新たに計上をし直したところでございます。中身に関しては、例えば補助対象の経費にこれまでは認めてこなかった機器の借上料、リース料でありますけれども、これを加えて取り組みやすくしたり、市として産地交付金の対象に指定いたしましたタマネギを初め、推

奨品目であります地域振興作物に取り組んだ場合、他の作目を申請した方に対して優先的に採択するなど、見直しをかけたところでございます。

○吉岡良浩副議長 6番、寺田幸光議員。

○6番 寺田幸光議員 ありがとうございます。名目は変わるとはいえ、そういう制度がまたこれから新しく始まると。非常に結構なことでございます。いわゆる地産地消という考え方の観点に立っても、この1次産業の農業というのは、もう五所川原に切っては切れないこれ経営をして生かさねばいけないし、指導していかなければいけないし、細やかな指導を行っていただきたいと思う一人でございます。

残念なのは、マカに取り組んだ例を挙げますと、どうしてそれこそ生育が不十分だけでなくして、収穫時期が水稻の播種期と重なると。もう従来そういうデータ、先ほど私P、D、C、Aの話しましたけども、そういうデータというのはもともとあったのではないのかと、そういうデータというの不十分だったのかと。もう推奨したわけですから、そういうデータはもう持っていて指導していかないと、それこそリスクあると私言いましたけれども、新しいものに、推奨したものに一生懸命取り組んでいく農家に対して、どういうリスクがあるのか、きちんとしたデータをやはり提示していかないと、これは失敗すると大変な損益になりますんで、農家の方々にとって、そこら辺は丁寧にやはりそれこそデータ、チェックの部分であらゆる解析のデータが出てくるわけですけども、それらを活用して、気温はどうなのか、適しているのか、土の成分とか、そういうデータはどうなのか、積算温度はどうなのか、何名ぐらいの労働費がかかるのか、そういうものをきちんと、もう事細やかにそれこそデータの分析を行って、それをやはり推奨していかないと、推し進めたものの、引き受けたものの、まるっきり損ですというのであれば、これは何らの意味がないということをおひとつ細やかな指導をお願いしたいと思います。

あと1つだけ気になったのが、私農業委員、長らくやらせてもらって、農業委員、そのときには私辞表願出して市長にすぐ判こを押してもらいまして受理してもらいました。大変ありがとうございました、御礼申し上げます。あの農業委員時代に、それこそ6次産業化した、私1件だと知らなかったんですけども、件数が、もっとあるのかと思っておったんですけども、そういう指導、それから相談員に農業委員会のとき指摘されまして、若干気になったのは、これ一生懸命やられておるようで、皆さん御存じのとおり、1件だけということですぐわかると思うんですけども、補助事業を利用してパン屋さんをやっておられるということで、今ちょっと何か子供生まれて休業されておるんですけども。そこで、農林水産課、後でわかったことですけども、研修費だけの補助で

あったということであったんですけども、ただ私相談員としてその田んぼとか店舗とか、職員の方と伺ったんですけども、田んぼに行って札を裏返しにして作物を見ると、ひとめぼれであったと。ひとめぼれ単品であったと。これはいいんですけども、6次産業ですから、それは許可でいいんでしょうけども、これから短期、中期、長期の指導として、やはり県産米、3種類ありますけども、そういうものを使った、これはつがるロマンのパンですよとか、これはまっしぐらのパンですよとか、青天の霹靂を使用したパンですよと、何%でもいいんです、それが五所川原市にとっての6次産業と言えるのではないのでしょうか。この点について一言お伺いしたいと思います。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 答弁申し上げます。

まず、6次産業化の意味なんですけれども、農業者自身の生産する農産物を加工し販売することをいうという、この事業の中での言葉の使い方ですが、特別農業者自身が生産するものであれば、原料の産地的なものが本県のもの、あるいはこの地域のものということにはまず限定されていないと。議員も御質問の中でもその部分については御認識のようでございますので、そこはまず一旦確認しておきたいと思えます。

当市の6次産業化支援事業の対象となります取り組みは、農業者が新たに6次産業化に取り組むための研修活動、または6次産業化に取り組んでいる農業者が新たな作物による商品開発に取り組むための研修活動、この2つでございます。応援しているところは、その研修、勉強のための経費の部分に充当されるということでございます。このような経費を補助しておりまして、6次産業化の商品の間口を広くすることを重視いたしまして、先ほども申し上げましたけれども、原料を県産品種に限定するなど、特別の縛りは設けてございませんので、この点について特段の御理解をいただきたいと思っております。

○吉岡良浩副議長 6番、寺田幸光議員。

○6番 寺田幸光議員 おっしゃられている意味は重々わかっておりますけども、五所川原市の6次産業として、やはり未来志向として、そうやって五所川原市、ブランドのあれも廃止になりましたけども、やはり五所川原のブランドとしていくためには、そういう中期、長期的な指導もしていく必要があるのかなと思う次第でございます。

これで両方とも意見に対する回答をもらいましたので、きょうは、本日はこれにおいて終結させていただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって寺田幸光議員の質問を終了いたします。



次に、1番、花田進議員の質問を許可いたします。1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 日本共産党の花田進です。通告に従い質問をさせていただきます。

初めの質問は、子供の医療費助成についてであります。このことについては、私はこれまで一貫して取り組んできましたが、なかなか前に進まず、当市はとうとう県内で一番おくれた制度となってしまいました。とても悔しい思いであります。子供の医療費助成は、本来国が行うものと考えますが、1961年、岩手県沢内村のゼロ歳児医療費無料化に始まり、1968年、新日本婦人の会が全国に運動を呼びかけ広がっていきました。所得格差を健康格差につなげない、さらには人口減少の中で若い世代の定住化促進という意味で、大きな意義のある施策であります。これまで当市の助成制度は、青森県の制度と同じような内容で来たと思うんですが、これまでの制度の変遷、経過をお知らせください。

6月議会に助成拡大の補正予算が計上されていますが、その内容をお知らせください。また、財源はどのように確保したのでしょうか。

現在就学前までの現物給付は、国のペナルティーの対象外ですが、今回の助成はペナルティーの対象となります。現物給付をしたからといって医療費が増加しないことはこれまでの質問でも明らかになっています。本来国がしなければならない地方自治体の住民福祉制度にペナルティーを科すことはとても納得できないのですが、今回の助成でペナルティーは幾らの試算をしていますか。

今回の制度充実で、県内最低の子供医療費助成ではなくなりましたが、西北五地域の他自治体は、通院、入院とも対象となっています。議会も請願を採択しています。今回驚いたことは、市長が行うと約束すればできたことです。どうして当初予算に計上しなかったのか、とても残念でなりません。中学校卒業まで通院、入院の助成の方向について答弁ください。

2番目の質問は、緊急医療情報キットについてであります。緊急医療情報キットとは、かかりつけ医や持病、緊急連絡先などの情報を書いた紙をひとり暮らしの高齢者の自宅の冷蔵庫などに保管してもらい、緊急搬送時に役立つものです。私は、平成25年9月議会で、緊急医療情報キットについて質問しました。そのときの答弁は、「導入等につきましては県内の状況等調査の上、関係機関とも協議し検討してまいりたいと考えています」というものでした。5月の新聞報道によると、県内では黒石市、むつ市、弘前市、野辺地町などが既に実施しているとのこと。当市では、緊急連絡カードの活用などに取り組んでいるようですが、これまでの取り組みの状況をお知らせください。

緊急医療情報キットは、緊急搬送時に役立つものです。置き場所も冷蔵庫など決めら

れたところに置かれ、全国的にも普及しています。市の取り組んでいる緊急連絡カードから緊急医療情報キットへの普及を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。答弁をよろしく申し上げます。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 まず、子供の医療費助成制度の経過についてという御質問でございます。対象年齢、給付方法、所得制限の有無など、これまで助成してきた経過についてお答えいたします。

子供の医療費助成につきましては、平成17年度より五所川原市乳幼児医療費給付事業として、青森県乳幼児はつらつ育成事業と同じ基準で実施してまいりました。当初は、所得制限を児童扶養手当基準とし、給付対象はゼロ歳から3歳までの入院、食事、通院に係る費用、また4歳から小学校就学前までの1日500円を超える入院及び食事に係る費用について、償還払いにより助成しておりました。平成17年10月からは、青森県乳幼児はつらつ育成事業において、ゼロ歳から小学校就学前までの入院時食事療養費が対象外となりましたが、平成20年10月からは4歳から小学校就学前までの1カ月当たり1,500円の自己負担を超える通院が新たな対象となり、本市においても同様の基準により助成してまいりました。平成21年10月からは、五所川原市独自の施策として、国保連合会や市内医療機関からデータの提供を受けることで自動償還払いが可能となり、申請のための窓口来庁が不要となりました。平成27年4月からは、五所川原市独自の施策として、4歳以上の入院1日500円、通院1カ月1,500円の自己負担を撤廃し、ゼロ歳から小学校就学前までの入院、通院に係る医療費全てを現物給付化し、また平成30年4月からは所得制限を撤廃しておるところでございます。

次に、今回の助成内容についてということでございます。今回拡大した助成内容につきましては、さらなる子育て支援の充実及び育児環境の向上を図るため、小学生及び中学生の入院に係る医療費も給付の対象といたします。

なお、給付対象となる時期は、令和元年10月入院分からの予定でございます。今回の助成内容拡大に伴い、事務費で約100万円、給付費で10月入院分からの半年分を想定し、300万円の補正予算案を計上しておりますが、いずれも一般財源ということでございます。

次に、拡大となった部分に対するペナルティーでございます。国民健康保険制度においては、地方単独事業による子供の一部負担の軽減等を含め、市町村が現物給付方式による負担軽減措置を講ずる場合には、一般的に医療費が増加するという観点から、波及

増分の医療費について、国庫負担金を減額調整する仕組みが設けられております。これが国民健康保険療養費等国庫負担の減少額、いわゆるペナルティーと言われております。拡大した小学生、中学生の入院に係る医療費は、10月入院分からの半年分で、これによる現物給付による国庫負担金減少額はおよそ17万円と推測しております。

今後市として、さらなる対象拡大の考えについてという御質問でございます。平成30年7月30日に子供の医療費助成の拡充に関する請願が提出され、平成30年第4回定例会において採択されておりますが、子供の医療費助成の拡大は、増額分の全額を一般財源にて賄う必要があることから、制度を安定的に運営していくためにも、まずは小学生、中学生の入院に係る医療費を対象に拡大したところでございます。市といたしましても、子供の医療費助成制度は子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減し、将来を担う子供たちの健全育成に資するものと認識しているところから、医療費助成の対象につきましては今後10月から拡大となる今回の助成内容について、費用対効果を分析しつつ、市の財政状況も踏まえ検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、救急医療情報キットについての取り組みについての御質問でございます。これまでどのような取り組みをしてきたのかという御質問でした。救急医療情報キットとは、ひとり暮らしの高齢者等が救急車を呼んだ際に必要となる情報を容器に入れ、冷蔵庫などのわかりやすい場所に保管しておくもので、各自治体によって取り組みは異なりますが、東日本大震災以降、広く認知されてきているものと認識しております。

市の取り組みといたしましては、平成28年度に五所川原地区消防事務組合と連携し、救急医療情報キットの内容を網羅した緊急連絡カードを作成いたしました。緊急連絡カードは、市の広報や五所川原地区消防事務組合のホームページなどに掲載し、切り取って利用できるよう市民に周知するとともに、市民課及び各総合支所窓口でも配布して啓発してきたところです。また、高齢者については、地域包括支援センターとその協力機関である在宅介護支援センターの職員が家庭訪問時に必要に応じて説明と記入支援を行い、普及啓発に努めております。

最後に、今後の取り組みについてということでございます。救急医療情報キットは、容器、容器に入れる書類、それから表示ラベルと、この3つの要素があるとされております。救急医療情報キットを配付している自治体もありますが、自分で情報を書き込むシートをホームページに公開するなど、自作のキットを推奨する自治体もございます。当市では、容器は配付しておりませんが、容器はペットボトルを利用することもできるので、今後有効に使われるために必要な情報を周知するなど、取り組んでまいりたいと考えております。

また、当市では、緊急連絡カードを作成いたしました。市民への周知や利用促進についてはまだ十分とは言えない状況であります。救急車での搬送時、医療機関で行われる迅速な治療につなげるためにも、今後関係機関と連携して、さらなる普及啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 子供の医療費については、今回条例も改定になって、乳幼児医療費から子ども医療費という形でわかりやすくなりました。大変いいことだと思っています。平成21年に行われた自動償還制度については、私も随分青森市で行っていたので研修に行ったりして、これは便利だよということで実現をした大きな成果の一つだと思っています。例えば原子から自動車のないお母さんがバスで償還払いのお金をもらいに来るといふふうになると、金額によってはバス代のほうが高くなってしまって、これはいやという場合が少なくないわけですので、自動償還払い、さらには現物払いに移行していただいて、さらには所得制限も撤廃しましたので、そういう意味ではある程度の支援は前進してきたと思いますが、この地域、例えば西北五、先ほども述べましたが、入院、通院とも助成しているわけです。対象年齢は町村によって多少違いがありますが、ほぼ今は中学校までが多くなっています。ぜひできるだけ早くそういうふうにしていただきたいというふうに思っています。中学校まで無料化すると、8,500万円くらい予算が必要だというふうにこれまで言われてきました。中学校までの入院だけだと600万円ぐらいで済むわけです。大変入院のほうが医療費が少ないということだと思ふんですが、私びっくりしたのは、この600万円、10月からなので300万円、事務費で400万円の予算が、市長がやれと言えはつくわけです。ですから、本当になぜ4月にできなかったのか、その辺ちょっと市長の意見を聞きたいというふうに思って……補正じゃなくて、当初予算に計上できなかったのか。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 今花田議員のおっしゃるとおりだと思います。平成30年7月30日に医療費の助成についての拡充の請願が採択され、議会で採択された以上、やはり医療費については拡充を図っていくべきだと思っています。行革の中で、いろんなものを削ったり復活させたりした中で、そういう話も出ましたけれども、当初予算に入れるためには、今回補正にも上げておりますけれども、システムの変更等々があつて、話をしているんな決める時点では、4月は無理だろうということ、同じ時期に同じ質問が出されて、実際予定としては実際は組んでいたことは確かです。あと、それと同時に、これが

らそういう医療費の助成については、県内40市町村の中で一番最低なことは承知しておりますので、今後財政状況等々を勘案しながら、市の財政を踏まえながらもやはり子育て世代の支援のために医療費の拡充については前向きに検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○吉岡良浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 どうも、市長、ありがとうございます。私の質問に初めて市長が答弁、これまで全然なかったもので、ちょっと残念だったんですが、ありがとうございます。いずれにしても、今の若い人はインターネットでいろんなことを調べているわけですから、五所川原に住むか柏に住むかなんてほとんど距離的に違いないわけで、そこで通院も無料だというふうになると、旧柏に住んでしまうと。そうすると、人口が減ると。そうすると、交付金も減ってしまうということになりますので、できるだけ早く請願どおりの実現をお願いしたいと思います。

それでは、次に緊急医療キットの質問ですが、緊急連絡カードを利用しているということになっていきますけど、これはどのくらいの人が利用しているのかお聞きします。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 緊急連絡カードですけども、まず市のほうで業務委託している在宅介護支援センターで、これまでの活動の中で支援した件数というのを、概算ですけども、カウントしてみました。それによりますと、トータルで現在のところ大体75件ぐらいそういう支援を行ったという数字が出てきております。これが全てとは申しませんが、現状ではまだまだちょっと少ないのかなという認識で、今後ますます取り組んでいかなければならないのかなということでございます。

○吉岡良浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 緊急医療情報キットというのは、いろんなあれがあるんです。一般的にはこういう容器に、中に緊急連絡カードのような、主治医だとか既存の病気だとかを書いて冷蔵庫に張る、入れておく。かつ冷蔵庫の外側に、情報カードが入っていますよというシールを張ると。玄関に張るという市町村も、玄関の外じゃなくて、玄関を閉めたほうの内側に張って、救急隊員が来たときにそれを見ると、情報が確実に伝わるという制度なわけです。私今回なぜこれを質問したかということ、5月の初めに東奥日報に情報キットの記事が大きく載りまして、五所川原も何かそれと似たようなことをやっているんだけど、載っていないというので、ちょっと不思議だなと思って調べたんです。やっぱり当時は、私の質問も緊急医療情報キットという質問じゃなくて、何とかキットという、緊急、そういうので質問したかと思うんですが、今は国も正式に緊急医療情報

キットという言葉を使っていますし、全国の自治体もこういう情報キットになってきていますので、やはり全国的に知れた、普及する名前を利用して、再度緊急連絡カードを一覧上げたほうがいいのではないかと。この容器は、大体400円前後で売っていて、書く紙がつくとまた別な値段、容器自体は400円ぐらいみたいですけど、自治体によってはペットボトルに入れてというところもありますし、ほとんどお金をかけないで、高齢者が安心して緊急時の対応ができると思いますので、ぜひとも緊急連絡カードから緊急医療情報キットに全国的な名前を使って普及することを願って、私の質問を終わらせていただきます。どうも答弁ありがとうございました。

最後に、医療費の問題については、前は民生部長が答えていたので、今回課が変わって福祉部に移ってしまって福祉部長に全部答弁が行きまして、部長、どうもありがとうございます。

○吉岡良浩副議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

---

◎散会宣告

○吉岡良浩副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時03分 散会

令和元年五所川原市議会第2回定例会会議録（第3号）

---

◎議事日程

令和元年6月4日（火）午前10時開議

第1 一般質問（3人）

- 7番 黒沼 剛 議員  
12番 木村 慶憲 議員  
16番 平山 秀直 議員
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（21名）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 花田 進 議員   | 2番 高橋 美奈 議員  |
| 3番 藤森 真悦 議員  | 4番 磯邊 勇司 議員  |
| 5番 外崎 英継 議員  | 6番 寺田 幸光 議員  |
| 7番 黒沼 剛 議員   | 8番 桑田 哲明 議員  |
| 9番 山田 善治 議員  | 10番 鳴海 初男 議員 |
| 11番 松本 和春 議員 | 12番 木村 慶憲 議員 |
| 13番 成田 和美 議員 | 14番 吉岡 良浩 議員 |
| 16番 平山 秀直 議員 | 17番 三潟 春樹 議員 |
| 18番 木村 博 議員  | 19番 山口 孝夫 議員 |
| 20番 伊藤 永慈 議員 | 21番 木村 清一 議員 |
| 22番 加藤 磐 議員  |              |
- 

◎欠席議員（1名）

- 15番 秋元 洋子 議員
- 

◎説明のため出席した者（26名）

- |         |         |
|---------|---------|
| 市 長     | 佐々木 孝 昌 |
| 副 市 長   | 一 戸 治 孝 |
| 総 務 部 長 | 飯 塚 祐 喜 |

財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	岩 川 和 雄
上 下 水 道 部 長	川 浪 治
会 計 管 理 者	北 川 智 章
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	小 林 耕 正
選 挙 管 理 委 員 会 長	白 川 昭 磨
選 挙 管 理 委 員 会 長	夏 坂 泰 寛
事 務 局 長	小 田 桐 宏 之
監 査 委 員	福 士 豊
監 査 委 員 長	
農 業 委 員 会 会 長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 長	今 重 彦
事 務 局 長	
総 務 課 長	長 谷 川 哲
財 政 課 長	佐 々 木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
介 護 福 祉 課 長	木 村 淑 子
農 林 水 産 課 長	一 戸 武 二
都 市 計 画 課 長	山 内 淳
経 営 管 理 課 長	太 田 泰 弘
教 育 総 務 課 長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	浅 利 寿 夫
次 長 ・ 議 会 総 務 係 長 事 務 取 扱	山 本 弘 隆



◎開議宣告

○磯邊勇司議長 議場の皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、7番、黒沼剛議員の質問を許可いたします。7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 おはようございます。新政会の黒沼剛でございます。

まず最初に、さきの市議会議員選挙におかれまして、市民の皆様の負託を受けましたことに、この場をおかりいたしまして感謝申し上げるとともに、常に市民の皆様の声を議会の場にお届けできますよう努力してまいります。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。まず、1点目の質問ですが、合葬墓の整備についてであります。お隣の秋田県秋田市では、昨年5月に1,500体分の合葬墓の募集に予約が殺到したそうです。秋田市では、余りにも反響が大きかったために、追加で1,500体分の追加を検討し、今年4月に完成し、7月から一時募集を始め、去年の募集方法では、大きな混乱があり、申し込みできなかった市民から不満の声が上がったために、募集方法も改められるようです。ちなみに、秋田市の合葬墓の料金は、1体分で1万7,000円です。県内では、弘前市で50年間で3,000体分、1年間で60体分の募集を昨年の7月から始めております。ちなみに、弘前市の合葬墓の料金は、1体分で6万円です。青森市でも、合葬墓の整備計画は進んでおりまして、2020年度の利用開始を目指しております。また、八戸市では、2015年度に市民からの新しい墓地整備を求める声を受けて、庁内検討委員会を設置し、調査研究を開始しました。そして、2016年度には、市民3,500人を対象としたアンケートでは、合葬墓の整備を支持する声が7割を占めたそうです。2018年度は、先進地の実態調査を実施し、その調査結果が市の墓地需要を考慮し

て1,000体分の整備を目指し、本年度の予算案に関連経費690万円を計上し、測量、地質調査の結果を踏まえて設計業務を委託する予定とし、整備時期は現段階では未定となっております。

私が合葬墓の必要性を感じたのは、今に始まったことではなく、8年前の東日本大震災の年に亡くなった父親のことがあったからであります。当時私は、両親と私の3人で暮らし、両親が亡くなった後のことはよく3人で話しておりました。私には子供がいまいませんでしたので、仮に両親のどちらかが亡くなったとしても、お墓は建てないつもりでいましたが、突然12月に父親が亡くなったのです。余りにも突然のことでしたので、遺骨は1年間お寺に保管していただき、母親がどうしても父親の墓を建てたいというので、一周忌に合わせてお墓を建てました。もしあのときに合葬墓が整備されていたら、間違いなく私は申し込んでいたでしょう。母親のことは、私が見送りますが、自分自身は現段階ではどうなるかはわかりません。それに、ひとり暮らしの知り合いから相談を受けたこともきっかけになっており、当市でも合葬墓の整備が今後必要になってくると考えます。

そこで、お伺いします。1点目、五所川原市における市営墓地、芦野霊園の現状について、区画状況、空き状況を教えていただきたい。さらに、市営墓地、芦野霊園に新たに整備可能な場所、また余裕があるのかどうか。

2点目、現在ひとり暮らしで65歳以上の方はどれくらいいるのかお聞かせください。

続いて、2点目の質問ですが、スポーツ振興についてであります。昨年3月の定例会において、山口孝夫議員の質問に基づいたものであります。五所川原市営球場でのファールボールによる損害賠償責任を負った事故が平成29年までに4件発生し、それ以降は高校野球等硬式の野球大会が行われていないようであります。市では、それを受けて、防球ネットを設置した場合、4,000万円から8,000万円の経費がかかり、球場の新築、移転には相当な年数と経費がかかるとしております。そして、金木運動公園野球場の改修には3,000万円の経費がかかると試算しております。五所川原市営球場ができておよそ40年、金木運動公園野球場ができておよそ25年になると聞いております。

そこで、お伺いします。1点目、若者からお年寄りにとって、スポーツ施設の改修や新設は必要ではないのでしょうか。

2点目、市営球場についてですが、五所川原市営球場を改修していくのか、それとも金木運動公園野球場を改修して高校野球等の硬式の野球大会仕様にしていくのかお聞かせください。

そして、3点目の体育館の新設につきましては、詳細がわかりましたので、通告いた

しましたが、質問はいたしません。

以上の合葬墓の整備についてとスポーツ振興について、回答をよろしくお願い申し上げます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、まず私からお答えを申し上げます。

スポーツの振興についてでございますけれども、心身ともに健やかで元気に生涯を過ごすことは、やはり全ての市民の願いだと思っております。この実現のためには、行政として市民の福祉向上のため、各種施策を鋭意推進しているところでございますし、これからはしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

スポーツの振興も地域活性化に寄与する施策の一つであると考えております。皆様の思いをしっかりと受けとめながら、各施策の有効性、必要性等を慎重に検討し、まずは優先度を考慮して各種事業を推進していかねばならないと思っております。

今黒沼議員の質問の詳細については、関係職員から答弁させますが、今後もさまざまな御意見を伺いながら、五所川原市の運営に邁進してまいります。さらなる御支援、御協力、そして多くの意見を賜りますようお願いを申し上げます。あとは職員に答弁させますので、どうぞよろしくお願い致します。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○小林耕正教育部長 それでは、私のほうから具体的な内容についてお答えさせていただきます。

まず、スポーツ振興についてでございます。当市の有しているスポーツ施設は15施設ございますが、多くのスポーツ施設が建設から長い年月を経過しており、経年劣化が進み、改修、修繕等が必要な状態となっております。市町村合併後のスポーツ施設の大規模な改修工事といたしましては、平成23年度に市営庭球場を、平成26年度に市民体育館を、平成29年度につがる克雪ドームを、平成30年度に市浦B&G海洋センター体育館の4施設を実施しております。今年度は、漆川体育館屋根の雨漏り対策、アリーナフロア、照明LED化や衛生配水管等の大規模改修を行っているところであります。

しかしながら、市の財政状況等を勘案しますと、施設の新設や建てかえを行っていくことは非常に難しい状況であると考えております。現在、個別施設計画を策定しており、スポーツ施設につきましても財政面、競技人口及び利用者の推移等を考慮して、今後の改修について示すこととしております。

また、今後の推計人口等考慮しながら、広域的な観点からも圏域自治体とも連携、協

議を進め、当市はもとより、定住自立圏自治体のスポーツ施設のあり方についても検討をしてみたいと考えております。

続きまして、市営球場、金木球場の件について引き続きお答えさせていただきます。今御質問にありましたとおり、青森県高等学校野球連盟五所川原支部では、硬式野球大会において3塁側場外に飛び出すファールボールが非常に多くて、駐車場及び通行中の車両にぶつかるという事案が多数発生していることから、非常に危険だという理由で平成30年度から五所川原地区予選会を五所川原市営球場では開催しておりません。また、同支部からは、安全性を確保するための全面改修に関する陳情を受けております。

これを受けた平成30年第1回定例会の答弁では、市営球場で場外飛球を防止するためには、歩道脇に40メートルの防球ネットを約8,000万円を設置するか、観客席前に25メートルの防球ネットを約4,000万円を設置するか、どちらかの対策を講じる必要があると答弁しております。通常全面改修費用にこれらの費用を上乗せすることとなり、事業費が莫大に膨らむことから、現在大変苦慮しておりまして、現状を維持しているところであります。現在市営球場では、高野連の地区予選会は開催されておりましたが、硬式野球大会として今年度日本リトルシニア中学硬式野球東北大会が開催され、また軟式野球を中心に開催されております。

金木球場についてであります。金木球場で先ほど申しました青森県高等学校野球選手権大会五所川原地区予選会を開催するとした場合、場外付近に道路や駐車場がないため、市営球場よりは安全性が確保されておりますけれども、改修についても約3,000万円ですバーフェンスを設置することで硬式野球の公式試合の開催が可能となります。ただ、内野、外野、グラウンドコンディション、電光掲示板、外構等の改修が必要と思われることから、現在調査を進めております。

いずれにいたしましても、公式試合を開催するかどうかについては昨年来青森県高校野球連盟五所川原支部と協議してまいりましたが、いまだ結論に達しておりません。今後どのような方法が適切なのか協議を進め、当市において高校野球の公式大会が開催できるよう努力してまいりたいと思っております。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 合葬墓の整備についてお答えいたします。

まず、市営墓園の区画数と空き状況についてお答えいたします。市営墓園の区画数につきましては、現在長者森平和公園が1,002区画、芦野霊園が499区画となっております。また、区画の空き状況につきましては、長者森平和公園及び芦野霊園ともに空き区画はない状況であります。

次に、市営墓園内の整備可能な場所についてお答えいたします。長者森平和公園内の墓地につきましては、公園の総敷地面積7万2,180平方メートルの一部、1万168平方メートルを整備し、墓園として利用している状況であります。

御質問の新たに整備可能な場所や余裕の有無についてであります。公園全体の敷地面積で判断した場合、余裕があることにはなりますが、現況が山林等であるため、新たに造成、整備が必要になるものと考えております。

次に、芦野霊園につきましては、総敷地面積1万7,128平方メートルのほぼ全域を墓地として利用しており、こちらについても基本的には墓地に隣接する新たな用地などを検討していく必要がございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 65歳以上のひとり暮らしの人数という御質問でございました。当市における65歳以上のひとり暮らしの人数については、平成29年4月時点では2,898名、平成30年4月の時点では3,037名、平成31年4月時点では3,110名と年々増加しております。また、現在の65歳以上の人数は1万8,492名、75歳以上の人数は9,917名、2025年になりますと65歳以上の人数は1万8,279名と若干減少しますが、75歳以上になりますと1万468名と推計され、若年層も減少してきていることから、今後ますます高齢化の比率が高まっていくものと推計しております。

以上です。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 御回答ありがとうございました。

それでは、2点ほど再質問させていただきます。市では、これまで合葬墓について、市民からの御要望はあったかどうかお知らせください。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 合葬墓に関する市民からの問い合わせについてお答えいたします。

これまでも、市民の方から合葬墓などに関する問い合わせを電話や窓口等で数件いただいている状況であります。当市といたしましても、核家族化や少子高齢化に伴う墓地に対する新たな市民ニーズが高まっていると理解しており、検討の必要性は高いものとして認識しております。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 それでは、五所川原市では、これからの合葬墓について、どのように取り組んでいくのかお知らせください。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 今後の合葬墓への取り組みについてお答えいたします。

近年全国的に核家族化や人口減少及び少子高齢化の進展を背景とする墓地の管理に関する社会問題が顕在化しており、墓地のあり方もこうした状況に適切に対応していく必要があると認識しております。県内では、議員のお話にもございましたように、弘前市で昨年より市営の合葬墓が運用開始されており、さらに他の自治体においても整備に向けた具体的な検討を進めている状況にあると伺っております。当市におきましても、現段階では整備に向けた具体の計画はないものの、墓地管理を取り巻く環境や合葬墓への需要をしっかりと把握した上で、関係部署とも連携しながら検討を進めてまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。近年少子高齢化や核家族化が進む中で、墓地を取り巻く社会環境は日々変化してきております。そこで、継承者の不安がなく、安心して墓地を求められ、1つのお墓に合同で埋葬する新しい形式の墓地である合葬墓が当市でも早期に整備されることを願います。

また、スポーツ振興についてですが、健康増進や地域活性化、スポーツ振興を図っていくためには、スポーツ施設の新設や改修は必要不可欠だと考えますので、よろしく願いいたします。

そして、市営球場と金木球場につきましてですけど、私けさ朝野球やってからこの場に来ていますが、朝野球も私今年で35年ほど参加させていただいております。市営球場については、朝野球の試合での大声による近隣住民からの苦情や音響設備の不備などがたくさん見られます。また、金木球場に関しましては、周りに住宅がないので、多少の大声は大丈夫です。そして、音響設備もしっかりとし、駐車場も広く、そして何といても球場の隣には多目的グラウンドがあり、野球大会の開催にはもってこいの球場であります。いずれにしても、野球選手や野球をこよなく愛する方々のためにも、早期の球場の改修をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございます。

○磯邊勇司議長 以上をもって黒沼剛議員の質問を終了いたします。

次に、12番、木村慶憲議員の質問を許可いたします。12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 至誠公明会の木村慶憲です。令和元年第2回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。

条件つき一般競争入札の実施範囲変更についてお伺いいたします。平成31年4月1日

より、建設工事及び建設関連業務の入札方法が変更されました。それは、条件つき一般競争入札適用の範囲が500万円から3,000万円に引き上げるというものです。この範囲は、佐々木市長が就任後の平成30年9月に、3,000万円から500万円以上に下げた範囲を半年経過後に変更前に戻したことになります。範囲を500万円以上に引き下げたことにより、建設業者の競争が促進され、落札率が低下しました。

3月議会においても、その効果を評価する意見が出されておりました。3,000万円から500万円以上に範囲変更の際、平成30年五所川原市議会第4回定例会予算決算特別委員会において、私は変更の理由と再度の変更の可能性について質問させていただきました。そのときの市側の答弁は、1つ、一般競争入札未導入の1市を除く8市が設計金額500万円、または1,000万円以上の工事を対象としており、それに倣い設計金額500万円以上の建設関連業務を条件つき一般競争入札の対象とした。2つ目として、現行の実施範囲については、当分の間変更する予定はないという答弁をいただきました。この答弁は、当時の総務部長が行ったもので、当然市長の意向での変更であると思われます。

公共事業の調達については、全国的に一般競争入札の適用範囲が広がっていることから、500万円への範囲変更はやむを得ないと思っておりました。ところが、その答弁から半年後、本年の4月1日に、500万円から3,000万円以上に範囲が変更されました。もとに戻したということです。今回の変更は、平成30年五所川原市議会第4回定例会における市側の答弁に全く矛盾すると思われまます。

市長は、就任以来最重点公約である学校給食費の無償化撤回や施政方針に矛盾する予算措置を行い、市民を翻弄してきました。今回の条件つき一般競争入札適用工事の範囲変更は、まさしくそれと同様の制度改正であると思われまます。また、本案件は、議会に対しての報告義務はございません。しかし、定例会において、今後の変更はしないと答弁しながら、議会への報告なしに変更することは議会軽視ではありませんか。

市長にお聞きします。1つ目の質問です。条件つき一般競争入札の範囲変更の理由は何でしょうか。

2つ目、また議会への報告なしに変更した理由をお聞かせください。

以上、1回目の質問といたします。

なお、再質問、再々質問は一問一答で行いますので、よろしくお願ひいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 条件つき一般競争入札の実施範囲を引き上げた理由についてでございます。当市では、建設工事の入札において、条件つき一般競争入札を実施し、その実

施範囲については、次年度の工事の発注予定等を勘案し、年度末に開催する指名審査会でその対象工事について決定しているところでございます。平成30年度におきましては、条件つき一般競争入札の対象案件を設計金額3,000万円以上の建設工事とし、3,000万円に満たない工事及び測量、建設コンサルタント等の建設関連業務については、原則指名競争入札で入札を行うこととし、指名業者を指名審査会で選定し入札を行ってりましたが、年度途中において指名審査会会長でございます副市長が不在となったため、当該審査会を開催することができなくなったところでございます。

発注件数も多数抱える中、検討した結果、条件つき一般競争入札の実施範囲を拡大し、指名審査会に付する設計額500万円以上の建設工事及び建設関連業務の入札案件を条件つき一般競争入札で行うこととし、一般競争入札の参加申し込み方法等の周知を図るため、市内の各建設関係事業者を対象とした説明会を実施し、入札を行ってきたところでございます。

昨年9月発注分から、条件つき一般競争入札の範囲を拡大して実施してきたところでございますが、事業者間の競争が強まり、工事規模の大小にかかわらず、ダンピング対策としての基準となる最低制限価格に近い金額での落札が多くなりました。そのため、落札率は8月以前入札分が95.5%であったものが、9月以降入札分につきましては91.6%にまで下がったところでございます。また、設計金額の高いA級対象の工事や等級づけがされていない工事につきましては、入札参加者が多くなった一方、等級分けをし、実績の少ない事業者や小規模の事業者を対象としたB級、C級の工事には参加する事業者が少なく、特にC級対象の工事では参加する事業者がなく、入札不調が数件発生し、事業者の等級範囲をA級の対象まで広げてようやく落札となった事案も発生したところです。

また、入札不調により、工期が逼迫し、事業者にも負担を強いることになるなど、条件つき一般競争入札の範囲を拡大したことによる問題点も浮かんできたところでございます。その問題点に対処するため、指名審査会において今年度の入札方法を検討した結果、実績の少ない事業者や経営規模の小さい事業者にも積極的に受注機会を与え、市の建設産業を活性化させることが必要であるとの結論に至り、指名競争入札を活用し、平成30年度当初と同様の基準で入札を行うこととしたところでございます。

○磯邊勇司議長 副市長。

○一戸治孝副市長 木村議員の議会に報告する必要がなかったのかという点についてでございます。市では、次年度に係る工事の等級づけや入札方法の検討につきましては、これまでも毎年2月に指名願を受け付けし、有資格者名簿の調製を行い、その後各課の工



事発注見通しを確定させ、3月議会での予算の確定を受けて、市の専権事項として等級審査会及び指名審査会を開催して入札方法を決定してまいりました。このため、3月議会への報告は間に合いませんでしたが、今後入札方法等を大幅に変更した際には、速やかに議員の皆様へ周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 再質問いたします。

条件つき一般競争の実施範囲変更の理由が、五所川原市議会平成30年第4回定例会予算決算特別委員会の答弁と異なる理由について、変更について今お尋ねいたしましたら、年度途中において当審査会長である副市長が不在となったためと回答を受けましたが、これは今回初めてお聞きいたしました。前回の質問時は、その旨の回答は受けておりませんでした。また、会議録にもありませんでした。市側の説明は、1回目の質問のときに述べた以外はありません。今になって副市長がいなくなったという理由を後出しするということは、今回の変更の決定プロセスに大きな疑義を持たざるを得ません。平成30年五所川原市議会第4回定例会予算決算特別委員会における回答と今回の答弁の異なる理由をお聞かせください。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 御答弁を申し上げます。

昨年実施範囲を引き下げた理由について、第4回定例会において副市長が不在であることの発言がなかったということについてでございますけれども、平成30年第4回定例会の予算決算特別委員会で、木村議員より条件つき一般競争入札の実施範囲の引き下げ及びその経緯について御質問がございました。その際、県内他市の状況を検討し、実施範囲を引き下げたと回答いたしておりますが、当時引き下げを検討する契機となりましたのは、副市長の不在によるところでございました。御存じのとおり、副市長は指名業者等を選定する機関である指名審査会の会長であり、また建設業者の工事施工能力を審査する機関である建設業者等級審議会の会長でもございます。そのため、当該機関の会長である副市長が不在の状況での入札方法を検討した結果、条件つき一般競争入札の実施範囲の引き下げの判断に至ったところでございます。

よろしく申し上げます。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 今の答弁で、実は副市長の不在が検討の契機となったというようなニュアンスの答弁ですけども、そうであればその旨の答弁をするべきではないでしょうか。質問のたびに違う答弁は、要らぬ誤解や疑念を招きます。今後注意していただき

たいと思います。

次に、条件つき一般競争の実施範囲変更の理由について伺います。一般競争入札の実施範囲の変更がC級対象の工事での入札不調の増加の理由の一つであると伺いました。しかし、実態は、制度改正に伴う事務手続の問題だと思われます。C級工事対象の業者は、規模が小さく、事務的な余裕がありません。したがって、建設新聞やホームページの工事公告を見逃して応募していなかったことが大きな理由です。制度改正に伴う一時的な事象であると考えられます。例えば事務的に対応可能なA級対象工事の応募者が増えたという事実がそれを裏づけております。また、施工内容と比較して予定価格が低いということも考えられます。経営規模の小さいC級業者は、工事の損益が経営に与える影響が大きいため、リスクの高い工事を敬遠します。本来このような制度改正は、その原因となる要素まで掘り下げて確認した上で対策をとる必要があると思ひます。

お伺ひいたします。今回の変更に際し指名審査委員会で検討したそうですが、どのような検討を行って、市の裁量拡大につながる指名競争入札の範囲を広くしたのか伺ひます。

○磯邊勇司議長 副市長。

○一戸治孝副市長 御指摘ありがとうございます。一般競争入札に関する指名審査会での検討内容についてお答えをさせていただきます。

指名審査委員会では、昨年度の年度途中での実施範囲の変更に伴う問題点について、工事担当部署の意見を聴取しつつ検証を行いました。指名競争入札の範囲見直しや工事の等級づけなどについて検討を行ったところであります。この結果、先ほど総務部長が答弁いたしましたように、さまざまな課題に速やかに対処する必要があるということ、それから官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律、この中に新規参入者も含めた地域の中小企業者に対する受注機会の増大にも努めることと記されていること等を勘案した場合、入札の実施範囲を昨年度当初に一旦戻す必要があるという判断に至ったところであります。

具体的には、昨日外崎議員、寺田議員からも御意見、御要望があった中小農業者への支援と私は事情は同じでありまして、当市であればC級、B級に当たる新規参入含めた中小の建設関連事業者をしっかりと下支えしていく、これもこの仕組みづくりをつくることも市の役割であろうと、それらの事業者が指名競争入札を活用して、同じレベルの土俵で切磋琢磨するということ、これによって技術力とか経営力を高めて、より上位の等級を目指していただくと。なおかつ、市外にも受注機会を得ていただければ、これは市の建設関連業界の活性化にもつながりますし、ひいては市の経済の活性化にもつなが

るものというふうを考えております。特に建設関連事業者の皆さんには、公共施設とか住宅の建設のみならず、防災、それから災害対応などの都市機能の整備や維持管理にも非常に重要な役割を担っていただいておりますので、できるだけ多くの中小の建設事業関連事業者の皆さんにも技術者の養成とか施工技術の向上、これらの機会を増やして、重要な役割をぜひ担っていただきたいと、そういう思いで今回入札の方法について変更をいたしたところでございます。御理解よろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 副市長、まさしくそのとおりでございます。副市長は、指名審査会の会長であり、また建設業者の施工能力を厳正かつ公平に審査する機関の責任者であると今お聞きしました。指名審査会会長がこの負託に応えていただきたいと思っております。そして、今後の建設関連業務を含めた全ての五所川原市における調達事業、厳正かつ公正に行われることを願っております。指名競争の弊害である指名業者の固定化や落札率も注視していきます。そして、今後もこの問題に着目し、疑念や疑問があれば議会やさまざまな機会を通じてお聞きいたしますので、よろしくお願いいたします。

最後に、入札関連に関する質問です。これについては、答弁は必要といたしません。先日の市長の定例記者会見について伺います。去る6月1日の東奥日報紙において、金木総合支所新庁舎建設工事の契約議案が3月定例議会で否決されたことにより、総事業費が2,600万円増えたことに対し、市長は「市民感覚からすれば非常にもったいないことで、無駄だった」とコメントされました。それは、誰のせいですか。今まで本市においては、10億円未満の工事に対しては単体発注として、JV方式を採用してきた例はありませんでした。JV方式は、大規模工事の場合は資金面や天災などのリスク負担のメリットがありますが、事業費が低い場合、各構成員における調整が必要であるため、非効率、また完成後の責任の所在が曖昧などのデメリットがあります。指名委員会は、ここまで検討して、今回の事業発注方式を決定したのでしょうか。しかも、地元企業での実績が多数あるにもかかわらず、弘前、青森まで範囲を広げた発注方式を採用しました。公共事業は、地域の社会資本整備を担うとともに、地域経済の活性化という側面も持っております。地域における企業を育成することにより雇用が生まれ、経済的な循環が生まれます。

また、災害時には、緊急対応や応急措置など、地元の建設会社が担うこととなります。これに対応するためには、建設機械や資材、人員、ノウハウなど、保有する企業は地元にならなければなりません。各地の災害現場においても、一番先に現場に駆けつけ、道路の確保や応急処置など、緊急時の対応を行ったのは地元の建設会社でした。五所川原

市に万が一災害があったとしても、青森や弘前から業者は来てくれますか。来るわけありません。このような理由から、地元でできることは地元の企業でやる必要があります。他市においても、同様の理由から地元企業優先の調達体制をとっております。これは、国や県も基本的に同じです。

このため、我々至誠公明会は、契約議案を認めませんでした。総事業費が増額になって損した、市長はそう述べられました。あたかも多数野党会派の横暴によって否決された結果、市が損害を受けたと言わんばかりです。しかし、事実は全く違います。市民に被害を与えたのは市長ではないですか。さきに述べた公共事業の多様性を理解せず、偏った視点からの条件で発注したため、議会に否決され、結果総事業費が2,600万円増えたということではないですか。2,600万円は大切な財源です。市長がこだわるのは理解できます。しかし、市長の裁量拡大につながる指名競争入札の範囲拡大を4月1日から行っております。こちらのほうは、記者会見では全く話題とならなかったようです。こだわりを持つのであれば、こちらのほうにも言及してほしかったと思いますが、痛いところはさわりたくないでしょう。

佐々木市政が始まって1年近くになります。公約と現実の市政のギャップが大きく、市民は翻弄されております。企業経営の経験をアピールして市長となられましたが、企業経営と自治体経営の違いを理解しておられるのかなと感じる部分が多いです。私ども、我々至誠公明会は、今後も五所川原市民のため佐々木市政を多様な側面からチェックしてまいります。いいものはいい、悪いものは悪い、是々非々の姿勢で今後も五所川原市のために一致団結して活動してまいります。市民の皆様の御理解をいただきたいと思っております。

以上、一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって木村慶憲議員の質問を終了いたします。

まだ時間十分にあるんですが、平山議員、準備いいですか。

○16番 平山秀直議員 はい。

○磯邊勇司議長 それでは、一般質問を続けます。

16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 至誠公明会の平山秀直でございます。令和元年最初の一般質問をさせていただきます。

通告に従って一般質問をさせていただきますが、市長、昨日の答弁を拝見いたしますと、随分共産党と仲いい御答弁をされているようでございますけれども、ぜひとも至誠公明会に対しても御誠意ある答弁を求め、一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、熊対策についてであります。今年4月24日水曜日、午前10時ごろ、五所川原市飯詰石田地内のいずみ小学校裏で、山のほうに向かって道路を横切っていく体長1メートル程度の熊と思われる動物1頭を目撃と報道されました。

そこで、質問の第1点は、熊被害防止対策について、その現状についてお伺いいたします。

第2点は、熊被害防止対策の講習会を関係小学校で実施したらどうかについてお伺いいたします。熊の習性や遭遇した場合の対処法など、正しい知識を身につけることは大変重要であります。また、広報やパンフレットの配布など、熊被害の防止に向け注意喚起したり、熊よけの鈴や笛、ラジオなどは、逆に熊を呼び寄せるおそれがあるとも言われております。こういった情報を有する意味でも、講習会は有効だと思いますけれども、いかがでございましょうか。

次に、通告の第2点目、子供たちの暑さ対策についてお伺いいたします。第1点は、国の学校へのエアコン設置支援策の認識と今後の取り組みについてお伺いいたします。国が決定した昨年度補正予算案に公立小中学校の教室へのエアコン設置を支援する緊急対策が昨年盛り込まれました。昨年夏、日本列島は災害級と言われるほどの暑さに見舞われ、小学生が亡くなる痛ましい事故も起こり、猛暑が恒常化する中、子供たちにとって安全な学習環境を整えることは近々の課題であります。また、学校は、災害時に避難所としても使われます。高齢者や病弱な人、乳幼児などが身を寄せることを考えても、エアコンの必要性は明らかであります。設置が進まない理由の大きな理由として、財政負担が重いことが挙げられております。しかし、子供の命にかかわる施策が自治体の財政力によって左右されることがあってはならず、国による後押しが不可欠となっております。昨年度の緊急対策は、エアコン設置費用に対する国の補助を従来どおり3分の1とするが、残る3分の2を全て地方債で充当できるようにし、その返済金の6割を国からの地方交付税で対応できる仕組みを創設するというものでした。これにより、地方の負担割合は4分の1程度に抑えられます。

そこで、この点について、昨年度からの当市における取り組み状況についてお伺いいたします。

第2点は、菊ヶ丘運動公園のせせらぎについてお伺いいたします。平成元年に完成し、子供たちの水遊びとして毎年利用されてきた菊ヶ丘運動公園のせせらぎは、ここ数十年利用できなくなっております。この点、当市の今日までの取り組み状況について、まずお伺いいたします。

次に、通告の第3点目、U、I、Jターン支援対策、新婚生活支援策についてお伺い

いたします。首都圏一極集中を是正し、人口減少に歯どめをかけるため、子育て世代や若者が当市で暮らすことに魅力を感じ、「子育てするなら五所川原で」と思えるようなまちづくりは全国各地でも進められているわけでございます。国策として、U、I、Jターン支援、子育て支援策を最重視課題として今進められているにもかかわらず、五所川原市では政策がゆがめられ、子育て世代の若者に大きく不信感を抱かれ、失望され、隣のつがる市で住んだほうが良いという移住の声が上がっております。子育て支援の組織体制としては、子育て支援課を新設し、子育て支援に関する窓口を一本化されました。また、子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦及び乳幼児の現状把握、妊婦、出産、子育てに関する各種相談、支援プランの策定、医療や福祉の関係機関との調整を行うことになったことは、国の子育て支援策に対応し、子育て世代の親にとっては大変利用しやすくなったことは評価いたします。

しかし、財政がないことを殊さら言いわけにして、自分で市長選挙のとき公約しておいて、できませんでしたからごめんなさいと、県議会選挙のときも街頭演説で演説する。応援演説で謝罪の応援演説をする人は、五所川原市では初めてでございます。謝れば済む問題でございませうか。子育てで親にとって一番大事なことは何でしょうか。私は、子供にうそをつかない、子供にできないことは約束しないことではございませんか。市長は、この基本的なことを犯してしまったと私は思います。謝れば済む問題でしょうか。きちんと政治は結果で市民にお答えすべきでございます。市長は、子育てするなら五所川原と言っておいて、移住者に家賃助成は廃止しました。学校給食費の無料化、そんなのはやっておりません。第3子の子宝祝金、それも一旦は廃止されました。子ども医療費中学校3年まで無料化、五所川原市は10月からやっと入院だけ無料になりますよ、よかったですけれども、つがる市はもうとっくにやっておりますよ、じゃあ、そっちに行こう。これで子育て世代の移住者に五所川原市を喜んで住んでいただけるでしょうか。

そこで、第1点は、U、I、Jターン支援策について、現状をお伺いいたします。

第2点は、新婚生活支援策について、現状についてお伺いいたします。

次に、通告の第4点目、全国大会出場の小中学校の奨励金についてお伺いいたします。毎年当市では、幾つかのスポーツ、文化分野で全国大会に出場いたします。当市にとっては大変名誉なことであり、五所川原市の名前がそれぞれの全国大会会場にその名前が鳴り響くことは、子供たち本人の誇りと自信となるばかりではなく、当市にとっても活性化と大きなPRとなっております。しかし、今年4月から、この全国大会出場の小中学校の奨励金を市長は廃止いたしました。そこで、この点について、昨年度の小中学校の全国大会出場件数、市長の奨励金の支出総額、全国大会に対する市長の政治姿勢とそ

の廃止理由についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○三橋大輔経済部長 熊の関連の御質問がございましたので、そちらにまずお答えをしたいと思います。

目撃件数、市の対応についてお答えいたします。これまで市に寄せられました熊の目撃情報でありますけれども、今年度、本日現在で5件、平成30年度は12件、平成29年度は6件ございました。市の対応でございますけれども、目撃情報が寄せられた場合は、市職員がまずは現場に出向き、目撃者等から情報を聞き取り確認をしております。住居に近い場合は、広報車で注意を呼びかけたり、場合によっては五所川原市鳥獣被害対策実施隊に捕獲や見回りを依頼して対応をしております。また、目撃した場所が学校や認定こども園に近い場合は、学校等へ連絡し、保護者に子供をお迎えに来ていただく等、対応をさせていただいております。これに加え、金木、市浦の両総合支所では、防災行政無線でも注意を呼びかけております。さらに、市ホームページには、目撃情報等を掲載し、さらに熊に遭遇したときの対応や熊に遭わないようにするためにはどのようにしたらよいのかなど、ホームページのほか広報ごしよがわら、農業委員会だよりに掲載し、あわせてツイッター等の防災情報によりまして注意喚起をしているところでございます。

これまで津軽半島を縦断いたします中山山脈には、熊は生息していないとされてまいりましたが、最近では熊の姿の目撃情報、あるいは熊の足跡など、生息の証拠と思われる形跡の目撃情報が多数寄せられるようになってきておりまして、生息していることはほぼかなりの確率で間違いないのではないかと考えられております。

熊につきましては、確かに危険な動物ではありますが、人に危害を加えない限り、自然の一部であるとする鳥獣保護の観点もありまして、むやみに山に入って駆除するというのも難しい面もございます。市といたしましては、人的な被害や農作物の被害も懸念されますので、引き続き関係機関と協力しながら対応してまいりますが、まずは人間の側の知恵といいますか、熊に遭わないようにするための学習なり、そういうことが必要だと考えております。

続きまして、管内の学校での講習等の実施予定についてもお尋ねがありました。これまでは、熊による人的被害や農作物の具体的な被害がありませんでしたので、市内の小

中学校において熊被害に対する講習会等は実施したことはありませんが、熊に対する注意チラシやパンフレットを配布して注意喚起を行ってきております。先ほどの答弁でも申し上げたとおり、近年熊の目撃等情報が寄せられることが多くなり、市としましても具体的な被害の発生が懸念されるようになってまいりました。正しい知識を児童生徒に知っていただくために、県の機関、あるいは市の教育委員会、学校関係者等と連絡を密にし、対応に関して検討をしてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○小林耕正教育部長 そうしましたら、私のほうから暑さ対策についてということで、学校に対するエアコン設置の状況についてお答えしたいと思います。

まず、エアコン設置ですが、通常の補助事業になりますが、これには地方公共団体が実施する普通教室や特別教室、体育館等の空調設置事業に対しまして、学校施設環境改善交付金により支援しております。本交付金でございますが、学校単位ごとに対象工事費の上限が2億円、下限が400万円となっております、国庫補助率が3分の1、残り3分の2が地方負担となっておりますけれども、学校教育施設等整備事業債の活用によりまして、元利償還金の30%が交付税算入され、実質の地方負担、こちらのほうが総事業費の51.7%となっております。

先ほど平山議員からお話のありました国の今年の補正予算のほうの対応としましては、こちらの元利償還金を30%から60%に交付税算入がかさ上げされまして、実質の地方負担が51.7%から26.7%になるというものでございました。当市といたしましても、現在状況といたしましては普通教室、こちらのほう17校のうち172教室ございますけれども、エアコンは設置されてございません。これを受けまして、昨年この国の補正に対応しようと検討を進めまして、保健室を対象に検討することで進めておりました。総事業費が約1億8,000万円と算出しております。26.7%の地方負担で換算しますと、実質の負担が4,800万円ということで検討を進めていたところですけども、事業の対象が普通教室のみということで、こちらのほう対象外となったために、事業化を断念したという経緯がございます。

今後普通教室のほうは、先ほど申し述べましたとおり、相当な数がございますので、なかなか財政的にも厳しい状況でありますけれども、保健室のほうについては、引き続き設置状況、また気象条件等、財政状況等勘案しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 菊ヶ丘運動公園のせせらぎについてお答えいたします。



暑い日が年々多くなってきている中、全国には水遊びができる公園も多く、県内では青森市の例になりますが、青森市スポーツ公園、はまだて公園、八ツ役北公園などが挙げられます。菊ヶ丘運動公園も、平成2年度に遊水路にポンプ施設を整備し、平成3年度から平成8年度まで利用者に水遊びを楽しんでいただいた経緯がございます。しかし、水道水を利用していたことや監視員の配置が必要で経費がかさむことから、平成9年度からは地下水の放流のみで運用しており、水遊びには適さない施設となっております。これにより、藻などの発生が多く見られることから、清掃回数を年3回から年6回に増やし管理を行っているところであります。当初は、水遊びの際に、誤って水を口にする可能性があるため水道水を用いて循環ろ過装置などを経由しきれいな状態で再び放流する構造としておりました。こちらの設備は、築造してから30年ほど経過しており、仮に当初のように水遊びをしていただくためには、遊水路の床材、ポンプ施設内設備の再整備、既設配管等の改修が必要となり、その費用は概算で約1,500万円以上と見込んでおります。

以上です。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 U、I、Jターンについて答弁いたします。

市では、平成28年度から平成30年度までに市単独事業として実施してまいりました。五所川原市内に転入いたしまして、県内の中小企業等に就職した移住者に対し、奨励金を交付するU I Jターン若者就職者等奨励事業が24世帯、47人利用してございます。今年度は、国、県の補助制度を活用いたしまして、移住者の雇用、起業に対する支援として、東京23区の在住者、または通勤者が当市に移住した際に交付金を交付する、五所川原市U I Jターン起業・就業創出事業を実施することとしてございます。

次に、新婚生活の支援策についても御質問がございました。当市におきましては、特段新婚生活に対する補助制度は設けてはおりませんが、結婚を希望する男女の出会いを応援する縁結びサポートセンターを平成28年度に開設いたしまして、マッチング支援を行ってきたところでございます。昨年度末での登録会員数が98名、マッチング実施件数が33件という状況でございますが、会員同士の結婚という事例はまだないものの、結婚による退社というケースは生じているということでございます。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 まず、全国大会出場の小中学生の奨励金の廃止理由についてお答えいたします。

市長の交際費については、五所川原市長交際費の取り扱い基準に基づき支出をしており、奨励金、いわゆる当該基準でいうところの激励金につきましては、平成30年度まで市を表敬訪問した全国大会等に出場する選手、または団体に対し、個人は5,000円、団体は2万円を上限に支出しておりました。本年度より、当該取り扱い基準を改正し支出する種類のうち、激励については廃止としたところでございます。

御質問の廃止理由についてであります。当市の厳しい財政状況を踏まえ、今年度予算において市長交際費を前年度の320万円から200万円に減額をしたことから、県内他市の状況を勘案しながら、交際費の種類及び支出範囲の見直しを行いました。そのうち、市の基準でいうところの激励につきましては、市への表敬訪問の際に、市長、副市長からの激励の言葉、市広報の取材、マスコミへの周知、記念撮影等を行っており、激励の趣旨は十分果たされているものと考え、交際費からの支出はしないこととしたところであります。

また、全国大会の実績でございます。平成28年度は、小中学生の全国大会9件、支出額が14万5,000円、29年度は10件、支出額が21万5,000円、30年度は14件、支出額は18万円となっております。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○小林耕正教育部長 済みません、先ほど私の答弁の中で、昨年度の補正予算で保健室に設置するとした場合の金額ですが、1億8,000万円と申し上げましたけども、1,800万円ということで訂正をさせていただきたいと思っております。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 全国大会の激励金の廃止について、ただいま総務部長が答弁したとおりでございますが、私の政治姿勢ということを示せということでございますが、私といたしましても、当市の児童生徒が全国の舞台上で活躍することは市の誇りであり、この上ない喜びであることは間違いありません。御本人や家族の日々の努力が報われることを願い、誠心誠意激励したいという思いであります。行財政改革の一環として、激励金は廃止をいたしました。全国大会への切符を手にした選手、団体の方々には、金銭ではありませんけれども、最大限の賞賛と激励をしてまいりたいと思っておりますし、そのようにしているつもりでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。まず、熊対策についてですけれども、1点、現在のところ小学校でそういうような講習会というのはやっていないと思われまじけれども、一例を挙げますと、お隣の県の秋田市の山合いの小学校、中学校でこの講習会、登下校時などにおける熊被害防止の講習会を開いて、中学校では地元の猟友会の会長が講師として参加し、熊の生態の説明の後、遭遇時には五、六人で集まって大きな声で叫ぶとか、1人の場合は静かにその場から離れるなどの知識をみんな学習したと、こういうような例がございます。今後五所川原市、山合いの地域、実際に熊の跡が発見されるようになりました。この点、被害の防止策のために小学校の講習会、これはひいてはそこの地域の人たちの安全も含まれておりますので、ぜひともお考えにならないか、この点お尋ねいたします。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 具体的な講習を行ってはどうかというお尋ねでございました。この関係ですけれども、県の環境生活部の自然保護課という組織がございます。そちらのほうにこの熊の生態等、自分の身を守る意味も込めて、出前トークのような形で実施できないのかということをお尋ね申し上げたところ、可能であるというお話を伺っております。今後教育委員会のほうとも具体的な日程なりやり方等について詰めていく必要あると思っておりますけれども、議員が御提言のようなことは可能と考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 ぜひとも前向きに御検討をお願いしていただきたいと思っております。

次に、子供の暑さ対策についてでございますけれども、第1点はエアコンの設置支援策の認識についてお尋ねいたします。今年も早くから暑さが訪れてまいりました。市役所は、エアコンがきくようになりました。今までの旧庁舎はエアコンがきいていませんでしたけれども、この新しい庁舎はエアコンがきくようになりましたが、小中学校の生徒たちは我慢して授業を受けていることを思うと、大変私は胸が痛みます。このエアコンの設置も時代の変化による時代の要請、あらわれではないかというふうにして認識しております。この点、学校の整備計画に組んで、ぜひとも今後エアコンの設置に前向きに取り組んでいただきたいと、財政面は大変かかるというふうに私も認識しておりますけれども、ぜひとも県、国とタイアップして、この点お考えになっていただけないものか、学校の整備計画と合わせて取り組む必要があると思っておりますけれども、この点答弁をお願いいたします。

○磯邊勇司議長 答弁、教育部長。

○小林耕正教育部長 議員御提言のとおり、学校の整備計画と合わせてという形になろう

かと思えます。御存じのように、きのうも答弁申し上げましたが、学校についても老朽化が進んでいて、それぞれ学校の個別施設の計画の中で整備を進めることとして現在計画しております。それと合わせまして、優先順位になりますが、きのうの答弁でも出ましたとおり、必要性の序列をつけていきたいということになりますと、エアコンのほう、必要性は感じるものの、必ずしも優先順位としては、期間も短い、経費も相当かかるということもありますので、その辺はほかの施設整備のほうと調整を図りながら、順次進めていくような形で検討を進めてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 このエアコンについては、備えつけのエアコンもあれば移動式の冷風装置みたいなものも新しくこういろいろと開発されて、それは非常に経費が少なく済むような、そういうエアコンも出てきておりますので、経費が確かにかさむことはそうですけれども、教室と避難所になる体育館にも移動できるような、そういう冷風装置というのも開発されておりますので、ぜひとも前向きに検討していただければというふうにして思いますので、よろしく願いいたします。答弁は必要ございません。

第2点の菊ヶ丘の公園のせせらぎについてですけれども、子供たちが夏に元気に水遊びをする姿が見られなくなって久しくなります。これも公園の整備計画の中に組み込んで、計画的に整備をしていただきたいと思いますけれども、今後の取り組みについて、このせせらぎをどのようにされるのか、御答弁をお願いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 せせらぎの再整備のためには、先ほど申し上げた1,500万円の費用のほかに監視員の配置など管理体制の見直しも必要となってまいります。そのほかに、施設の必要性についても考えていく必要があると思っております。ちょっと長くなりますけれども、我々が子供の時代、次に我々が子育てしている時代、そして我々の子供が子育てをしている時代、つまり我々の孫の世代、それぞれの世代の親の子育てに関する考え方が変わってきていると感じております。

せせらぎでの水遊びという観点でいいますと、もちろんいつの時代も多くの子供は水遊びが好きだというのは理解しております。その子供を育てる親の衛生観念といいますか、衛生に関する考え方が多様化しているのではないかと感じているところであります。昨日の高橋美奈議員への答弁でも申し上げましたが、現在公園施設全体について、多種多様な公園の利用実態を調査、分析し、需要に応じた計画的な改修、維持管理に資するため、公園の個別施設計画を策定することとしております。先ほど述べたことをこの公園施設計画策定の過程で公園施設に関する子供の意見、それから親の意見を聴取しながら

ら、せせらぎの復活がいいのか、また例えばビオトープのような自然学習の場として再生するのがいいのかといったこと、どういう公園が望まれているのか、これから公園の果たすべき役割といったことを調査しながら、今後の公園の環境整備について考えてまいりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 答弁必要ないですけれども、市内にいろんな公園がありますけれども、1つぐらいはこういうふうな公園があってもいいのではないのかなというふうにして思っておりまして、前向きにぜひとも御検討していただければなというふうにして思っております。

次に、通告の第3点目のU、I、Jターン支援策、新婚生活支援策について。第1点は、U、I、Jターン支援策について今後の見通しについてお尋ねいたしますけれども、このU、I、Jターン、市単独で確かにやっていたというので廃止されたということ、財政が厳しいので。国、県で行っているそれぞれの事業、これが雇用の面から東京23区内に住む人たちがこっちに戻ってきたときに100万円支援するという、これを今五所川原市でやるようになったというふうにして聞いております。まだ開始は五所川原市では行われていないですけれども、やる予定であるというふうにして聞きました。でも、この事業というのは、五所川原市だけではなくて、県内、全国、地方、東京の一極集中を是正するために行われているということで、「子育てするなら五所川原」というふうにして選別していただくというためには、そこまで至らないものではないかなというふうにして思っておりまして、ぜひとも五所川原市、「子育てするなら五所川原」と、選別していただける、ぜひとも五所川原に戻ってきて、また子育てしていただきたいという私は強い思いがございますので、この点について、市長、何か新たなお考えがございましたらば御答弁をお願いいたします。

○磯邊勇司議長 答弁、市長。

○佐々木孝昌市長 「子育てするなら五所川原」、これは平成27年の3月27日に五所川原市の総合計画が策定された際に出てきた言葉であります。それを私は引き続きやはり「子育てするなら五所川原」ということで、まずはそれまで医療費の問題で請願が長きにわたって否決されたものが今回4月に採択されて、やはりそれを受けとめて、しっかりとこれからそういうものを充実させていかなければならないという考えはしっかり持っております。ただ、これは必ず出てくる言葉ですけれども、非常に、平山議員も先ほど同じ言葉を言っておりますけれども、財政状況が厳しいという認識の上で、どうやって優先していくかということをややはり議会の場でいろんな議論をしていただいて、皆様方の

賛同を得ながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 ぜひとも五所川原から、お隣に移住されないように、またお隣よりも五所川原だというふうにして選んでいただけるように、政治を評価していただけるように市長頑張ってくださいたいなと思います。

それから、新婚生活支援策についてですけれども、縁結びサポート事業というのが行われているようでございます。この支援策についても、当市は、これは当市だけの事業でございませうか。この点をお尋ねします。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 縁結びサポートセンターにつきましては、定住自立圏、2市4町において行われております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 2市4町というのはどこどこですか。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 当市、つがる市が2市です。鶴田町、中泊町、鯨ヶ沢町、深浦町の4町でございませう。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 これもまた当市だけではなくて、確かに圏域で結婚して住んでもらいたいということでしょうけれども、以前は新婚生活、お隣でも随分、今も現在行われているようですけれども、新婚生活の方々に支援策があるようでございませうけれども、この点当市とお隣と比較した場合に、どういう事業の違いがございませうか。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 お隣というのはつがる市のことだと思いますけど、つがる市におきましては、新婚生活の世帯に対しまして2分の1、上限を1万5,000円とした家賃補助を5年間行っていると伺っております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 これもまたやっぱりつがる市のほうがその制度というのはいいいんですよね。やっぱりいいなと私も感じております。この点も、市長、指揮をとられておりますので、こういう新婚生活して若い人たちが五所川原に住んで、新たな夢を描いて五所川原で子育てして生活できるような策として、市長、何かお考えがあればお聞かせ願いたいなと思いますけども。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 いろんな多様な意見があると思いますので、多様な意見を聞きながら、しっかりと受けとめて、何を優先していくべきかをしっかりと考えながら、いろんなことを検討してまいりたいと思います。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の全国大会出場の小中学校の奨励金についてですけれども、一言私から述べさせていただくと、この奨励金というのは、市長の金額の大小ではなく、市長の政治姿勢にも非常にかかわっているものと私は認識をしております。市内小中学校の全国大会出場までの日ごろの先生、監督、コーチ、父兄の努力と御苦勞は、市長の奨励金と比較にはなりません。市長は、再度熟慮されてこの奨励金制度について検討すべきものと私は思っております。

これからも、今まではよく全国大会に行くと、市長から金一封もらったんで、ぜひともおいしいものみんなして食べましょうというような会話がされました。これからは、寂しいながら、全国大会に行ったときにはそのような会話がなされず、全国大会が行われているんだなというふうにして私は思っております。大変寂しい思いも一抹には感じております。市長は市長なりの財政面が厳しいのでということで、全国大会に行く人たちに最大限の激励をとおっしゃいますけれども、その奨励金というのはほんの一つの形ではないかなというふうにして私は思っております。

先ほど答弁で、全国大会、昨年度14件ですか、金額にすれば18万円ですか。この金額を聞いた場合に、私はますますこの奨励金というのはほんの一部かもしれませんけれども、市長の最大限の激励の形としてあってもいいのではないかなというふうにして私はますます感じております。最後になりますけれども、市長にこの点も再度お考えが、検討する余地がないのかお尋ねして、再質問を終わらせていただきます。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 当然議員の考え方もあろうと思います。いろんな思想、信条、見る角度によっていろんな意見が出てくるとは思いますけれども、私は今の五所川原市の財政状況を考えて、行財政改革が絶対的に必要だと。それは、当然市役所の中において聖域は私はないと思っております。そういう意味で、秘書課の中で市長交際費320万円に対して見直すべきは見直してくれという指示を私から出しました。その結果、今回200万円という予算。その中で奨励金、確かに個人5,000円、団体2万円ということで、金額の多少、少ないと、多い額ではないのでという意見は当然出てくるものと思います。ただ、しかし私としては、他市の状況を考えて、ほとんど他市もこういう形の激励はしていないと

いう、実際五所川原のみが出さないという状況ではありません。今の状況でいくと、他市、他の9市がないという状況でございます。ある市はありますけれども、今のところは多くはないということも聞いておりますので、その辺は私は是として、320万円から200万円に減額したと。実際私のところに激励、表敬訪問に来ますけれども、しっかりとやはり先ほど総務部長が言ったように、市の広報、そしてマスコミ等に取材をしっかりとお願いいたしまして、記念撮影を行うなどして、私なりにしっかりと激励をしているつもりですので、この点については平山議員と意見が異なりますけれども、このように進めさせていただきたいと思っております。

○磯邊勇司議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。  
これにて一般質問を終結いたします。

---

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。  
明日は定刻より会議を開きます。  
本日はこれにて散会いたします。

午前11時31分 散会



令和元年五所川原市議会第2回定例会会議録（第4号）

---

◎議事日程

令和元年6月5日（水）午前10時開議

- 第1 議案第9号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）から議案第20号 市道路線の認定についてまで
- 第2 請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（21名）

1番 花田 進 議員	2番 高橋 美奈 議員
3番 藤森 真悦 議員	4番 磯邊 勇司 議員
5番 外崎 英継 議員	6番 寺田 幸光 議員
7番 黒沼 剛 議員	9番 山田 善治 議員
10番 鳴海 初男 議員	11番 松本 和春 議員
12番 木村 慶憲 議員	13番 成田 和美 議員
14番 吉岡 良浩 議員	15番 秋元 洋子 議員
16番 平山 秀直 議員	17番 三潟 春樹 議員
18番 木村 博 議員	19番 山口 孝夫 議員
20番 伊藤 永慈 議員	21番 木村 清一 議員
22番 加藤 磐 議員	

---

◎欠席議員（1名）

8番 桑田 哲明 議員

---

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜

財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	岩 川 和 雄
上 下 水 道 部 長	川 浪 治
会 計 管 理 者	北 川 智 章
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	小 林 耕 正
選 挙 管 理 委 員 会 長	白 川 昭 磨
選 挙 管 理 委 員 会 長	夏 坂 泰 寛
事 務 局 長	小 田 桐 宏 之
監 査 委 員	福 士 豊
監 査 委 員 長	
農 業 委 員 会 会 長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 長	今 重 彦
事 務 局 長	
総 務 課 長	長 谷 川 哲
財 政 課 長	佐 々 木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
福 祉 政 策 課 長	伊 藤 一 二 三
農 林 水 産 課 長	一 戸 武 二
土 木 課 長	小 田 桐 繁 寿
経 営 管 理 課 長	太 田 泰 弘
教 育 総 務 課 長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	浅 利 寿 夫
次 長 ・ 議 会 総 務 係 長 事 務 取 扱	山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 議案第9号から議案第20号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第9号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）から議案第20号 市道路線の認定についてまでの12件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第9号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）及び議案第10号 平成31年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）の2件については、11名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、11名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、議長において指名いたします。

予算特別委員会の委員には、

1番 花田 進 議員	3番 藤森 真悦 議員
6番 寺田 幸光 議員	7番 黒沼 剛 議員
8番 桑田 哲明 議員	9番 山田 善治 議員
11番 松本 和春 議員	12番 木村 慶憲 議員
13番 成田 和美 議員	16番 平山 秀直 議員
19番 山口 孝夫 議員	

以上の11名を指名いたします。

予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました2件を除く10件については、お手元のタブレット端

末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

◎日程第2 請願第1号

○磯邊勇司議長 日程第2、請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願を議題といたします。

本請願については、今定例会の締め切り日までに受理した請願ではありますが、お手元のタブレット端末に配信しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明6日及び7日の両日並びに10日から12日までの都合5日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の5日間は休会することに決しました。

なお、8日及び9日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は13日定刻より会議を開きます。

---

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時06分 散会

令和元年五所川原市議会第2回定例会会議録（第5号）

---

◎議事日程

令和元年6月13日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第11号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第12号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 3 請願第 1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願  
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 4 議案第13号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第14号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第15号 五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
(民生文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 7 議案第16号 五所川原市ふれあい牧場研修施設設置条例を廃止する条例の制定について
- 第 8 議案第17号 市道路線の廃止について
- 第 9 議案第18号 市道路線の廃止について
- 第10 議案第19号 市道路線の認定について
- 第11 議案第20号 市道路線の認定について  
(経済建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第12 議案第 9号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）
- 第13 議案第10号 平成31年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）  
(予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第14 議案第23号 工事請負契約の締結について
- 第15 議案第24号 監査委員の選任について
- 第16 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（22名）

1番	花田進	議員	2番	高橋美奈	議員
3番	藤森真悦	議員	4番	磯邊勇司	議員
5番	外崎英継	議員	6番	寺田幸光	議員
7番	黒沼剛	議員	8番	桑田哲明	議員
9番	山田善治	議員	10番	鳴海初男	議員
11番	松本和春	議員	12番	木村慶憲	議員
13番	成田和美	議員	14番	吉岡良浩	議員
15番	秋元洋子	議員	16番	平山秀直	議員
17番	三淵春樹	議員	18番	木村博	議員
19番	山口孝夫	議員	20番	伊藤永慈	議員
21番	木村清一	議員	22番	加藤馨	議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（26名）

市長	佐々木孝昌
副市長	一戸治孝
総務部長	飯塚祐喜
財政部長	櫛引和雄
民生部長	秋元建一
福祉部長	岩崎孝幸
経済部長	三橋大輔
建設部長	岩川和雄
上下水道部長	川浪治
会計管理者	北川智章
教育長	長尾孝紀
教育部長	小林耕正
選挙管理委員会 委員長	白川昭麿

選挙管理委員会 事務局 局長	夏 坂 泰 寛
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事務局 局長	福 士 豊
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事務局 局長	今 重 彦
総 務 課 長	長谷川 哲
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
福祉政策課長	伊 藤 一 二 三
農林水産課長	一 戸 武 二
土 木 課 長	小田桐 繁 寿
経営管理課長	太 田 泰 弘
教育総務課長	川 浪 生 郎

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	浅 利 寿 夫
次長・議会総務 係長事務取扱	山 本 弘 隆

◎表彰状の伝達

○磯邊勇司議長 ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

議事に入る前に、去る6月11日開催の全国市議会議長会第95回定期総会において、長年にわたり市政の振興に努められた功績により、在職25年以上の議員として木村清一議員が、在職20年以上の議員として三潟春樹議員及び前五所川原市議会議員、桑田茂氏の2名が、また正副議長在職4年以上の議員として私、磯邊勇司が表彰されました。受賞者の方々に対し、心から敬意を表するとともに、お祝いを申し上げます。

これより表彰状の伝達を行います。表彰を受けられる方々は、前のほうへお願いいたします。

表 彰 状

五所川原市

木 村 清 一 殿

あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第95回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰いたします

令和元年6月11日

全国市議会議長会

会長 野 尻 哲 雄

(表彰状贈呈)

(拍手)

表 彰 状

五所川原市

三 潟 春 樹 殿

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがあります



ので第95回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別  
表彰いたします

令和元年6月11日

全国市議会議長会

会長 野 尻 哲 雄

(表彰状贈呈)

(拍手)

○磯邊勇司議長 以上をもって、表彰状の伝達を終わります。

市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

おはようございます。このたび全国市議会議長会の表彰の栄に浴されました磯邊勇司議長、木村清一議員、三潟春樹議員、そして桑田茂前議員に対しまして、一言お祝いの言葉を申し述べさせていただきます。

このたびの表彰は、長年にわたる市勢伸展、市民福祉の向上に取り組まれた御功績が認められたものであり、その御功績に対し、深甚なる敬意を表しますとともに、心より祝意を表します。今回の表彰を一つの契機として、御健康に十分留意いただきながら今後ともさらなる市勢伸展のためより一層の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日の受賞、まことにおめでとうございます。

---

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

---

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 初めに、諸般の報告をいたします。

市長より報告第27号 専決処分<sup>1</sup>の報告について報告がありました。報告書は、お手元のタブレット端末に配信してありますので、御了承願います。

---

◎日程第1 議案第11号から

日程第3 請願第 1号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第11号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第3、請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願までの3件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○松本和春総務常任委員長 一登壇一

本定例会で総務常任委員会に付託されました議案2件及び請願1件について、去る5日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第11号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本件は行政不服審査法に基づく審査の過程で審理員を指名しない際の提出書類等の写しの交付手数料及び災害対策基本法に基づく罹災証明手数料について定めるほか、工業標準化法の一部改正に伴い、用語を改めるなどの改正をするものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてですが、本件は令和元年10月1日からの消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、施設等の使用料、手数料の額を改めるなどのため関係条例の改正を行うものであるとの説明に対し、消費税率及び地方消費税率引き上げが延期された場合の対応方法について、使用料、手数料の額を改めた場合の影響額についてなどの質問があり、引き上げが延期された場合には金額等をもとに戻す新たな条例制定を行う。今回の改正による影響額は、平成29年度決算ベースによる概算で約200万円であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願についてですが、本件は国に対し、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表することを求める意見書を国に提出することを求める請願であり、審査の過程において、戦争という悲惨な状況下で制定された治安維持法に関して、今の政府が悪法かどうか判断することはできないことや、犠牲者の特定について時間が経過し過ぎており、大変難しいなどの理由から、本請願は不採択としたいとの意見があり、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。請願第1号に対する賛成討論の通告がありますので、これを許可いたします。

1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定に関する国への意見書の提出に関する請願に賛成の討論を行います。

この請願の趣旨は、治安維持法によって拷問、虐殺など人道上許されない行為が行われたことに対し、国に謝罪と補償を求めるもので、昨年が続いて8回目の請願であります。七転び八起きで、何度不採択になっても諦めずに立ち向かっています。

請願の趣旨では、これまでの否決理由に応える請願者の思いを込め、理路整然と述べており、大いに賛意を述べるものであります。日本の民主主義、平和を求める議員の皆様にはよく理解できるものと思います。当市の嘉瀬出身の小学校教師、土岐兼房氏は、生活に根差したつづり方教育が治安維持法に問われ投獄され、浪岡出身で、25歳で命を奪われた相沢良を偲ぶ会が毎年5月に開催され、若き女性の思いを引き継いでいます。議員の皆さん、治安維持法によって政府が行った拷問を許すのですか。虐殺を許すのですか。アジアの諸国民を含め、多くの犠牲者を出したあの戦争に命をかけて反対した人たちがいたことは、今生きる私たちに勇気を与えるものであります。全国では、407を超える自治体が、県内では8町村がこの請願を採択しています。当市議会でも戦争に反対した先人たちの勇気に応える意味でも採択することを希望します。

犠牲者は、高齢で時間が残されていません。今生きている間に政府が謝罪をして名誉を回復させ、補償を行うべきです。議員の皆さんの御理解により賛同していただくことを壇上よりではありますが、お願いして討論を終わります。

○磯邊勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第11号及び議案第12号の2件は原案可決、請願第1号は不採択であります。

請願第1号に対する委員長の報告は不採択でありますので、本請願について会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

請願第1号について採択することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始してください。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成8票

反対12票

白票1票

以上のおり賛成が少数であります。

よって、本件は不採択と決しました。投票状況をディスプレイにて表示いたします。

---

請願第1号の採択を可とする議員の氏名

1番 花田 進 議員	7番 黒沼 剛 議員
8番 桑田 哲明 議員	10番 鳴海 初男 議員
18番 木村 博 議員	19番 山口 孝夫 議員
20番 伊藤 永慈 議員	22番 加藤 磐 議員

否とする議員の氏名

2番 高橋 美奈 議員	3番 藤森 真悦 議員
5番 外崎 英継 議員	6番 寺田 幸光 議員
11番 松本 和春 議員	12番 木村 慶憲 議員
13番 成田 和美 議員	14番 吉岡 良浩 議員
15番 秋元 洋子 議員	16番 平山 秀直 議員
17番 三潟 春樹 議員	21番 木村 清一 議員

賛否を明らかにしない議員の氏名

9番 山田 善治 議員

---

○磯邊勇司議長 次に、ただいまの1件を除く2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、請願第1号を除く2件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第4 議案第13号から

日程第6 議案第15号まで

○磯邊勇司議長 日程第4、議案第13号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第6、議案第15号 五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての3件を一括議題といたします。

本件に関し、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長。

○三潟春樹民生文教常任委員長 一登壇一

改めまして、おはようございます。本定例会で民生文教常任委員会に付託されました議案3件について、去る6日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第13号 五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は10月1日より医療費給付の対象を小中学生の入院医療費まで拡大することから、所要の事項を改めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は厚生労働省の基準改正に伴い、家庭的保育事業者等の連携施設の拡大及び事業所内保育事業者に係る連携義務の免除等について定めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は厚生労働省の基準改正に伴い、放課後児童支援員が修了しなければならない研修に指定都市の長が行う研修を追加するものであるとの説明に対し、利用者数及び利用者負担について、支援員の配置について、民間委託の現状について等の質疑があり、利用者数は年度内で増減

があるが、定員は820人である、利用料は無料であるが、おやつ代として月2,000円の負担がある、支援員は1事業所当たり2人以上配置している、現在南小学校学区で1事業所を民間に委託しているなどの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第 7 議案第16号から

日程第11 議案第20号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第7、議案第16号 五所川原市ふれあい牧場研修施設設置条例を廃止する条例の制定についてから日程第11、議案第20号 市道路線の認定についてまでの5件を一括議題といたします。

本件に関し、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○加藤 磐経済建設常任委員長 一登壇一

本定例会で建設常任委員会に付託されました議案5件について、去る5日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第16号 五所川原市ふれあい牧場研修施設設置条例を廃止する条例の制定についてであります。本件は利用者数の減少により施設の維持費と施設使用料の間で均衡がとれていない状況にあり、今後も財政負担が継続的に発生することが見込まれることから、施設を廃止するものであるとの説明に対し、施設の維持費についての質疑があり、平成29年度決算額で歳入が研修棟使用料181万2,300円に対し、歳出が人件費、

賃金、事務費等、合計817万1,619円であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 市道路線の廃止についてであります。本件は市道若葉8号線が新宮団地市営住宅の建てかえに伴い、道路敷地が全て住宅敷地となり、市道としての機能がなくなることから、廃止するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 市道路線の廃止についてから議案第20号 市道路線の認定についてまでの3件は、市道飯詰線について市道用地に隣接する土地の所有者から市道用地の払い下げの相談があり、道路台帳及び現地等を確認したところ、当該路線の一部の区間が道路として機能しておらず、今後も整備の予定がないことから、市道として機能している区間のみを認定するため、それぞれ議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告とさせていただきます。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第12 議案第9号及び

日程第13 議案第10号

○磯邊勇司議長 次に、日程第12、議案第9号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算(第2号)及び日程第13、議案第10号 平成31年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)の2件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○山口孝夫予算特別委員長 一登壇一

去る5日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、山口孝夫が、副委員長に平山秀直委員が選任され、翌6日に付託されました議案2件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第9号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）については、歳入、第20款スポーツ振興くじ助成金が減額となった理由についての質疑に対し、漆川体育館整備事業が不採択になったことにより、2,038万3,000円が、走れメロスマラソン事業の交付額決定により24万9,000円が減額となったものであるとの答弁がありました。

次に、歳出、第3款社会福祉協議会運営費補助金の増額分の内訳についての質疑に対し、老人クラブ連合会ほか4団体の事務事業を社会福祉協議会で担ってもらうための経費を既決の補助金に上乘せするものであるとの答弁が、同じく歳出第3款未婚の児童扶養手当等受給者に対する臨時特例交付金の支給件数及び1世帯当たりの支給額についての質疑に対し、支給件数は93件を見込んでおり、1世帯当たりの支給額は1万7,500円であるとの答弁がありました。

次に、歳出、第4款塵芥車の業務内容についての質疑に対し、市庁舎等の公共施設から出るごみや不法投棄廃棄物などを収集運搬するほか、災害時に発生する災害廃棄物の収集運搬に対応するため購入するものであるとの答弁がありました。

次に、歳出、第6款国際認証制度取得推進事業費補助金の内容についての質疑に対し、五所川原農林高等学校が取り組んでいる国際認証、グローバルGAPを取得する活動のうち、認証審査、認証審査に係る環境整備、研修指導の受講に対し50万円以内を補助するものであるとの答弁がありました。

次に、歳出、第7款空き店舗対策家賃補助金の対象地域についての質疑に対し、五所川原地区の大明、寺町、本町、布屋町、旭町、東町のほか、金木地区の朝日山と市浦地区の相内が対象であるとの答弁が、同じく歳出第7款津軽半島観光アテンダント推進協議会補助金の支出先と活動内容についての質疑に対し、支出先はNPO法人津軽半島観光アテンダント推進協議会で、津軽鉄道への乗車によるアテンダント業務及び夏祭りでの引き手体験ツアー、香取慎吾列車の製作体験などの企画のほか、ソーシャルネットワークでの情報発信や、県内外でのイベント、商談会への参加による観光PRなどの活動を行っているとの答弁がありました。

審査の結果、それぞれ答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 平成31年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）につい



ては、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第14 議案第23号及び

日程第15 議案第24号

○磯邊勇司議長 次に、日程第14、議案第23号 工事請負契約の締結について及び日程第15、議案第24号 監査委員の選任についての2件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

本日追加提案いたしました議案の提案理由を御説明を申し上げます。

議案第23号は、工事請負契約の締結についてであります。地方自治法第96条第1項第5号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第24号は、監査委員の選任についてであります。議会選出の監査委員として鳴海初男議員を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

---

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第14、議案第23号 工事請負契約の締結について及び日程第15、議案第24号 監査委員の選任についての2件は委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の2件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

---

○磯邊勇司議長 議案第23号 工事請負契約の締結について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

地方自治法第117条の規定により10番、鳴海初男議員の退席を求めます。

(10番 鳴海初男議員 退席)

○磯邊勇司議長 議案第24号 監査委員の選任について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

通告がありますので、これを許可いたします。

11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 一登壇一

議案第24号 監査委員選任についての反対討論を行います。

五所川原市長提案の監査委員選任について反対する理由を述べさせていただきます。

理由は2つございます。

まず、1つ目は、五所川原市では監査委員は識見監査委員と議会選出監査委員の2名で構成されております。識見監査委員は、行政経験や専門能力、議会選出監査委員は市民の代表として市民目線でその職務を行うことが役割として求められております。監査委員の役割は、五所川原市の事務事業の執行が、一つ、法令等に従って適正に執行され

ているか、一つ、最少の経費で最大の効果を発揮するように適用されているか、一つ、市民の皆さんの税金が効率的に使われているか、一つ、市のそれぞれの事業が本来の効果を上げているかなどの経済性、効率性、有効性等についても独立した第三者の立場に立って検証を行います。五所川原市においては、議会選出監査委員は今までは最大会派の会長が務めてまいりました。議員は、市民の負託を得て、市民の代理人として市政をチェックする立場にあります。その議員で構成されている会派の中で最も大きい会派の代表を監査委員にするという慣例は、先ほど述べた議会選出監査委員の役割から五所川原市議会が長い時間をかけてさまざまな試行錯誤の結果、つくり上げてきた合理的な伝統であります。この伝統により監査機能が正常に働いて今日に至っております。この事実をさまざまに崩すわけにはいかないということが理由の一つ。

2つ目を述べさせていただきます。今の佐々木市政は、公約の縮小、撤回、所信表明の異なる事実の政策、自分に対応しない業者の排除、自分らの裁量拡大につながる指名競争入札の範囲拡大など、市議会のチェックが入らない部分はやり放題、こういう市政下には公平公正、透明性を確保した監査を行うことが市民の皆さんの公益を守ることに重要であると考えます。しかし、今回の監査委員の提案では、それぞれを実現できるとは思えません。現在の監査委員は、識見監査委員の1名しかおりません。この状態では、適正な監査は行われません。議会選出の監査委員は絶対必要であります。しかし、以上のような理由から、市長の人事案件に対しては反対せざるを得ません。

五所川原市長におかれましては、以上のことを踏まえ、適切な人事提案を行っていただきたいと思っております。

以上、私の本議案に対する反対理由を述べさせていただきました。賛同をよろしくお願いたします。

どうもありがとうございました。

○磯邊勇司議長 次に、賛成討論を行います。

20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 一登壇一

議案第24号 監査委員の選任について、賛成討論をいたします。

初めてですね、反対するの。今まで経験したことないです。鳴海氏は、1月の選挙において市民の負託を得て、それも上位当選をしております。また、経歴を見ても申し分なく、人間的にもすばらしい人であります。この経歴にはないが、お寺の責任役員、また総代長もしている人であります。今反対討論をお聞きいたしました。慣例を無視した提案としておりますが、慣例自体があるわけないんです。市長に任命責任があります。

ただ数の力で慣例とは、全くおかしなことであります。監査委員については、学識経験者から1人、議会から1人、監査については公益的、公平性であると思います。

よって、鳴海氏の監査委員に賛成いたしますので、よろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

反対討論がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。

念のため申し上げます。

議案第24号について、同意することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成9票

反対11票

以上のおり賛成が少数であります。

よって、議案第24号は否決されました。投票状況をディスプレイにて表示いたします。

---

議案第24号を可とする議員の氏名

1番 花田 進 議員	7番 黒沼 剛 議員
8番 桑田 哲明 議員	9番 山田 善治 議員
18番 木村 博 議員	19番 山口 孝夫 議員
20番 伊藤 永慈 議員	21番 木村 清一 議員
22番 加藤 磐 議員	

否とする議員の氏名

2番 高橋 美奈 議員	3番 藤森 真悦 議員
-------------	-------------

5番 外崎英継 議員  
11番 松本和春 議員  
13番 成田和美 議員  
15番 秋元洋子 議員  
17番 三潟春樹 議員  
6番 寺田幸光 議員  
12番 木村慶憲 議員  
14番 吉岡良浩 議員  
16番 平山秀直 議員  
(10番 鳴海初男議員 入場)

---

◎日程第16 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙

○磯邊勇司議長 次に、日程第16、五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙を行います。

本件は、鳴海初男議員より五所川原地区消防事務組合議会議長に対し、5月30日付で議員の辞職願が提出され、同日付で辞職が許可されたことに伴い、欠員となりました1名の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法により議長において指名することに決しました。

五所川原地区消防事務組合議会の議員に7番、黒沼剛議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました黒沼剛議員が五所川原地区消防事務組合議会の議員に当選されました。おめでとうございます。

ただいま当選されました黒沼剛議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

◎市長挨拶

○磯邊勇司議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和元年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、磯邊議長を初め、山口予算特別委員長及び各常任委員長、また議員各位には慎重な御審議を賜りまして御礼を申し上げます。審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、御賛同いただけなかった議案に関しましては、議会の御意見を重く受けとめ、今後賛同を賜りますよう丁寧な説明を心がけるとともに、さらなる検討を重ねてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、皆様御承知のとおり、本年は当市誇る文豪太宰治の生誕から110年を迎える年であり、今月19日にはこれを記念いたしまして芦野公園において「太宰治生誕110年記念祭銅像建立10周年記念」を開催いたします。この記念祭を皮切りに、その後の1カ月間を「太宰月間」と銘打って6月22日、23日には「太宰治生誕110年記念フェスティバル」、「太宰文学映画祭」を実施するなど、斜陽館を中心に郷土の文豪に思いをはせ、さまざまなイベントを官民挙げて開催することとしております。この節目の年を契機といたしまして、太宰を生み育てた五所川原の魅力を全国に情報発信し、市民のふるさとへの愛着を育むとともに地域の活性化を図ってまいりますので、議員各位のより一層の御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、日差しが強くなってまいりました。議員各位におかれましては、健康に十分御留意の上、市勢伸展のためにますます御活躍されますよう祈念を申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

---

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて令和元年五所川原市議会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時57分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年6月13日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会副議長 吉 岡 良 浩

五所川原市議会議員 松 本 和 春

五所川原市議会議員 木 村 慶 憲

五所川原市議会議員 成 田 和 美